

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月23日
【事業年度】	第16期（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）
【会社名】	株式会社 S K I Y A K I
【英訳名】	SKIYAKI Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮瀬 卓也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
【電話番号】	03-5428-8378（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 酒井 真也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
【電話番号】	03-5428-8378（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 酒井 真也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月
売上高 (千円)	1,138,139	1,721,729	2,487,539	4,084,074
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△107,267	132,089	216,715	172,059
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△148,335	115,897	181,721	79,950
包括利益 (千円)	△147,535	116,454	178,143	74,539
純資産額 (千円)	155,587	272,041	1,160,470	1,225,773
総資産額 (千円)	726,131	1,240,779	2,911,963	3,062,053
1株当たり純資産額 (円)	16.19	28.82	110.92	114.70
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△16.17	12.63	19.05	7.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	19.01	7.49
自己資本比率 (%)	20.5	21.3	39.6	39.1
自己資本利益率 (%)	—	56.1	25.6	6.8
株価収益率 (倍)	—	—	64.88	73.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	138,961	328,563	721,833	△138,173
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4,960	△91,255	△102,679	△219,108
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,400	—	688,519	△35,949
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	403,660	640,969	1,948,642	1,555,257
従業員数 (人)	47	44	52	77
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(9)	(10)	(13)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年6月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため記載しておりません。

4. 第13期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第13期及び第14期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員及びアルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2015年 1 月	2016年 1 月	2017年 1 月	2018年 1 月	2019年 1 月
売上高 (千円)	810,590	1,129,642	1,710,510	2,472,576	3,098,801
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△18,850	△109,376	144,441	223,119	191,338
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△19,380	△151,417	115,461	184,612	78,680
資本金 (千円)	200,000	200,000	200,000	553,267	554,267
発行済株式総数 (株)	91,750	91,750	91,750	2,078,400	10,427,000
純資産額 (千円)	296,900	145,483	260,944	1,152,092	1,201,249
総資産額 (千円)	569,740	709,176	1,225,958	2,898,730	2,846,018
1株当たり純資産額 (円)	3,235.97	15.86	28.44	110.86	115.21
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	15.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△211.23	△16.50	12.58	19.35	7.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	96.55	7.37
自己資本比率 (%)	52.1	20.5	21.3	39.7	42.2
自己資本利益率 (%)	—	—	56.8	26.1	6.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	63.86	74.34
配当性向 (%)	—	—	—	15.5	39.7
従業員数 (人)	49	47	44	50	62
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(2)	(8)	(10)	(12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年6月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第15期の1株当たり配当額15円は、東京証券取引所マザーズ上場に伴う記念配当であります。
4. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため記載しておりません。
5. 第12期及び第13期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 第12期から第14期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 当社の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。なお、第13期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第12期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
9. 第13期において多額の経常損失及び当期純損失を計上している主な理由は、収益性の低下に伴うたな卸資産評価損の計上及び新規事業からの撤退に伴う固定資産の減損損失を計上したことによります。

2【沿革】

当社は、2003年8月に東京都世田谷区において、Webサイト企画・制作事業及びWeb広告代理事業を目的として、資本金300万円で設立し、事業を開始しました。

その後、2010年2月に、当社現代表取締役社長である宮瀬卓也が取締役に就任し、2012年2月に、株式会社SKIIYAKIに商号変更するとともに、MB0により宮瀬卓也が当社株式を取得し、FanTech領域におけるプラットフォーム事業を開始しました。それに伴い、2003年より継続してきましたWeb広告代理事業を切り離し、FanTech領域におけるプラットフォーム事業に集中すべく業態を変更いたしました。

当社の設立及び当社グループの事業の沿革は、次のとおりであります。

年月	事業の変遷
2003年8月	東京都世田谷区に会社設立（当時商号：有限会社エスダブリューディー）、Webサイト企画・制作事業及びWeb広告代理事業を開始
2006年6月	有限会社から株式会社へ組織変更、東京都新宿区百人町に本店移転
2006年9月	決算期を6月から1月に変更
2008年10月	モバイル端末向けのコンテンツ配信サービス事業を開始
2009年1月	東京都渋谷区代々木に本店移転
2010年2月	株式会社ファンネルに商号変更
2010年4月	東京都渋谷区千駄ヶ谷に本店移転
2012年2月	株式会社SKIIYAKIに商号変更、FanTech領域におけるプラットフォーム事業を開始
2013年7月	東京都渋谷区桜丘町に本店移転
2014年2月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との資本提携により、同社より出資を受ける
2015年10月	株式会社ロックガレージの株式を取得し、連結子会社とする
2016年4月	監査等委員会設置会社に移行
2016年5月	株式会社SKIIYAKI OFFLINE（設立時商号：株式会社29ers、現株式会社SKIIYAKI APPS）設立に伴い同社株式を取得し、持分法適用会社とする
2016年11月	VR映像サービスを手掛ける2501株式会社との資本・業務提携により、同社株式を取得
2017年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年11月	東京都渋谷区道玄坂に本店移転
2017年12月	Remember株式会社の株式を取得し、持分法適用会社とする
2018年5月	株式会社SKIIYAKI LIVE PRODUCTION（旧株式会社MSエンタテインメント・プランニング）の株式を取得し、連結子会社とする
2018年6月	株式会社3DAY（旧株式会社ピーリンク）の株式を取得し、持分法適用会社とする
2018年7月	株式会社SKIIYAKI OFFLINEの株式を追加取得し、連結子会社するとともに、商号を株式会社SKIIYAKI APPSに変更する
2018年11月	株式会社SEA Globalの株式を取得し、連結子会社とする

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社（(株)ロックガレージ、(株)SKIIYAKI LIVE PRODUCTION、(株)SKIIYAKI APPS及び(株)SEA Global）、持分法適用会社2社（Remember(株)及び(株)3DAY）により構成されております。また、当社グループは、当社のその他の関連会社であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)の企業グループ（以下「CCCグループ」という。）に属しております。

当社グループでは、これからの時代には、人間が最も力を発揮できる「創造・遊び」の領域における革命的な変化が人々から求められると考えており、「創造革命で世界中の人々を幸せに」という企業理念を掲げております。

「創造革命」の担い手であるアーティストやクリエイターは、音楽・漫画・アニメ・映画・舞台・アートなどのエンタテインメント領域で活動を行っている一方で、その創造的な活動を行う人やコンテンツには、応援し支える「ファン」の存在が不可欠です。これらのファンのためのサービスをテクノロジーによって実現し、新しいマーケットを創造する取り組みを、Fan × Technology = “FanTech”と定義し、当社グループの事業領域としております。

各事業の具体的な内容は、次のとおりであります。

<当社グループの事業について>

(1) プラットフォーム事業

①ワンストップ・ソリューションプラットフォーム「SKIIYAKI EXTRA」改め「bitfanPro」

当社ではこれまで、日本国内における音楽産業の収益構造の変化にいち早く着目し、今後、「ファンクラブ」、「グッズ」、「チケット」の3つがアーティスト活動を支える主要な収益源になると捉え、それらの関連機能をワンストップに提供するソリューションプラットフォーム「bitfanPro」（旧「SKIIYAKI EXTRA」）を開発・提供して参りました。

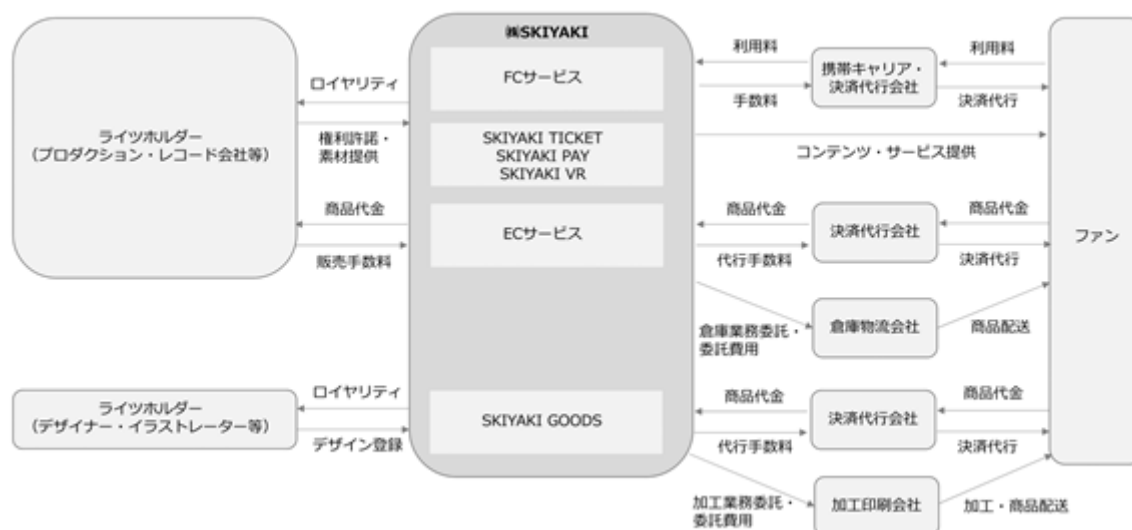
現在では、音楽業界にとどまらず、漫画・アニメ及び2.5次元ミュージカル（※1）等のジャンルへの提供も進んでおります。また、ファンの熱量を可視化するサービスである「bitfan」のローンチに加え、「bitfan」の機能を備えたファンクラブを誰でもすぐに開設できるオープン型ファンクラブサービスの提供を開始したことに伴い、従来のプラットフォームがいわゆる「プロ仕様」であることをより強調するため、名称を「SKIIYAKI EXTRA」から「bitfanPro」に変更しました。

2019年1月末現在、「bitfanPro」を利用して運営されているファンクラブサービス、アーティストグッズ等のECサービス及びクラウドファンディング等のその他サービス数は、554サービス（前連結会計年度末比34.5%増加）であり、総登録会員数は249万人（前連結会計年度末比60.8%増加）となっております。

効率化されたプラットフォームをすべて社内にて開発・運用しており、当該プラットフォーム上で展開される各サイトの制作をスピーディに行える体制を保持していることにより、基本的に、初期開発費用、デザイン費用及び運用固定費用等を発生させずに、新規サイト開設が可能となっております。また、サイト開設以降にサイトから発生する収益を、あらかじめ定めた料率で分配するレベニューシェア方式を採用しており、「bitfanPro」の導入のしやすさや、ファン増加に向けたパートナーとしてのポジションの確立に繋がっております。

「bitfanPro」では、主にファンクラブ・ファンサイト（以下「FC」という。）サービス、アーティストグッズ等のEC（以下「EC」という。）サービス及び電子チケットサービス（以下「SKIIYAKI TICKET」という。）等による収入を売上高に計上しております。

（事業系統図）



a. FCサービス

FCサービスは、主に音楽系アーティストや声優、アニメ、2.5次元ミュージカルに関するオフィシャルコンテンツの配信や、ライブ・イベントへの会員先行チケット販売等が可能なシステムの提供及びサイト運営を行っております。コンテンツ例としては、ニュース、プロフィール、ディスコグラフィ等の基本情報や、画像、動画、ブログ、チケット先行販売、限定グッズ販売、イベント参加などがあり、それぞれのコンテンツは公開制限（無料会員向け／有料会員向け）を管理画面で設定することが可能です。

FCサービス利用者であるファンは、携帯電話端末及びPCより各サイトへアクセスし、各種コンテンツ・サービスを受けられます。また、有料会員限定のコンテンツ・サービスの利用には、事前の有料会員登録が必要となります。課金方法としては、(株)NTTドコモ（提供する携帯電話端末向けサービスの名称：NTT docomo、以下、各社同様）、KDDI(株)（au）及びソフトバンク(株)（SoftBank）といったキャリア各社が提供する決済サービスや、クレジットカード決済及びコンビニ決済（一部月額FCサービスを除く。）等の多様な決済手段を提供しております。

b. ECサービス

ECサービスは、いわゆるインターネットを利用した通信販売サービスの一種で、エンドユーザーからの注文が入った後に、代金決済、商品の配送を行うサービスです。主に音楽系アーティストや声優、アニメ、2.5次元サービスに関するグッズ、CD、DVD等の販売が可能なシステムの提供及びサイト運営を行っております。

ECサービスを利用するファンは、携帯電話端末及びPCより各ECサイトへアクセスし、商品を購入します。同一のアーティストで既に当社で運営するFCサービスが存在し、会員登録を行っている場合は、別途会員登録する必要なくスムーズに購入手続きを進めることが可能となっております。当社のECサービスは、ECサイトのシステム開発やデザイン制作だけでなく、倉庫管理、物流、顧客対応、マーケティングなども含んだワンストッププラットフォームとなっております。また、FC会員限定の商品販売や、事前予約販売、オリジナル特典の封入などオフィシャルECサイトにおいて求められる様々な販売方法に柔軟に対応しております。さらに、海外のファンからの注文・発送にも対応しており、PayPal、Alipay、銀聯カード等の幅広い決済手段を提供しております。

c. 独自認証電子チケットサービス「SKIYAKI TICKET」

当社グループは、エンタテインメント領域におけるコンサート・イベント等のチケットの不正転売問題が叫ばれる中、本当にコンサート・イベント等に参加したいファンがチケットを入手しづらいという現状の課題を解決すべく、独自認証方式の電子チケットサービス「SKIYAKI TICKET」を開発・提供しております。

「SKIYAKI TICKET」では、電子チケットの販売管理システム、及び入場時にチケット券面を携帯電子端末に表示する専用アプリ、並びにチケット券面を携帯電子端末で読み取る専用アプリを提供しております。コンサート・イベント等に参加したいファンは、コンサート・イベント等の電子チケットを「SKIYAKI TICKET」にて購入後、専用アプリ上に表示されるQRコード（※2）を、会場に設置されたリーダーアプリにかざすだけでチケットの認証を受け、コンサート・イベント等に参加できます。

チケット券面表示アプリに表示されるQRコードは、30秒ごとに自動更新されます。認証情報を管理し読み取り用アプリに送信するサーバ側でも同じ頻度で情報が更新され、最新のQRコードでのみ認証が成立し入場できる、「ワンタイムQRコード認証」を独自に開発・搭載しております（特許出願中:特願2016-131703）。これにより、チケット券面に表示されるQRコードの画像をコピーしての不正入場を防ぐことが可能となっております。また、チケットの不正転売抑止のために、サービス利用時には、SMS（※3）による電話番号認証を必須としております。

さらに、「SKIYAKI TICKET」での電子チケット購入者がコンサート・イベント等に参加できなくなった際に、他のチケット購入希望者へチケットを利用する権利を移転できる、公式の二次流通マーケットを提供しております。

② オンデマンドグッズサービス「SKIYAKI GOODS」

「SKIYAKI GOODS」は、イラストや写真などの画像データをアップロードするだけでオリジナルグッズを作成・販売できるサービスです。商品在庫を持たず、オンラインでの受注が発生した後に、各アイテム素材にデザインのプリントを施し商品発送を行います。

そのため、グッズの販売者は誰でも、在庫リスクなく一点から自分がデザインしたイラストや写真をグッズにして販売することができます。サービス利用は無料であり、初期投資・サイト運営費等の負担もありません。デザインの販売価格を自由に設定していただくことが可能で、商品が購入された際にデザインの設定価格分の収益を得ることができます。

グッズの購入者は、アップロードされているデザインとアイテムを選び、デザインのサイズや配置を自由に設定した上で、オリジナルグッズの購入ができます。

③スマートフォン決済サービス「SKIYAKI PAY」

「SKIYAKI PAY」は、カメラでQRコードを読み取るだけで、キャッシュレスで決済ができる、スマートフォン向け決済サービスです。クレジットカード情報をあらかじめアプリに登録することで、購入時は各商品に紐づけられたQRコード、あるいはSKIYAKI PAYの管理者向けレジ画面に表示されたQRコードを読み取るだけで決済が完了します。ライブイベントなど、SKIYAKIとシナジーのあるイベントの物販での使用を想定しております。

ユーザーにとってのメリットは、イベントで現金を持ち歩く必要がなくなる、購入時のやり取りがスムーズになり混雑緩和につながる、購入履歴を確認することができるなどがあります。販売者にとっても、在庫管理のシステム化ができ、在庫管理の負担を軽減することができます。商品に添付したQRコードを読み取ってもらうことで決済を行う「レジなし決済」と、SKIYAKI PAYの管理画面のレジ機能を使って商品を選び、表示されるQRコードを読み取ってもらうことで、複数の商品の同時購入と現金での決済にも対応した「レジあり決済」の2パターンがあります。

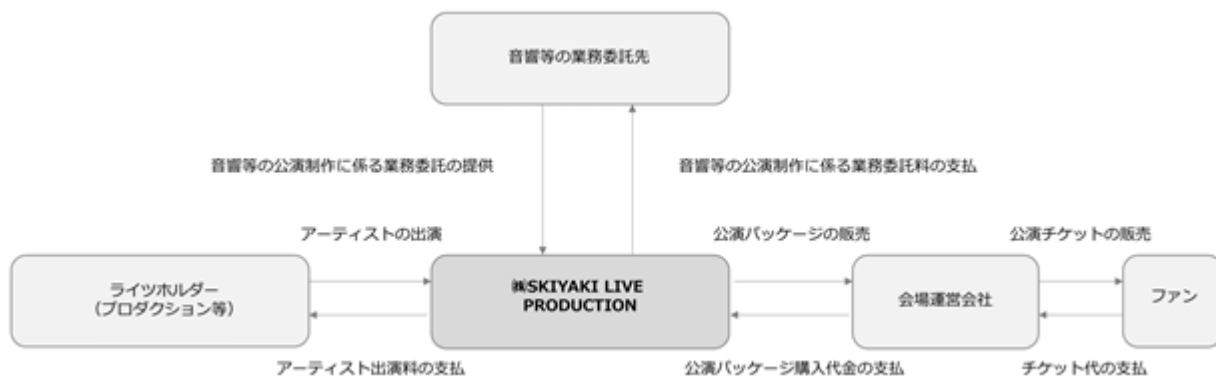
また、購入データをbitfanに紐付けることもできるため、現地での購入を促し、購入者であるユーザーの属性に基づくマーケティングデータの取得にもつながります。

(2) ライブ制作事業

2018年5月に、(株)MSエンタテインメント・プランニングの議決権の90.9%を取得し、当社グループにおけるライブ制作機能を強化するとともに、2018年10月1日付で商号を「(株)SKIYAKI LIVE PRODUCTION」に変更しました。これに伴い、「ライブ制作事業」としてセグメントを独立させ、報告セグメントを従来の「プラットフォーム事業」の1区分から、「プラットフォーム事業」及び「ライブ制作事業」の2区分に変更しております。

ライブ制作事業は、日本の音楽シーンを代表する数々の著名なアーティストのコンサート・イベント制作を中心にっており、当社グループが展開するプラットフォーム事業との親和性が非常に高く、当社グループがすでにサービスを提供している多くのアーティストに対して、ファンクラブ・ファンサイト、アーティストグッズ等のEC、電子チケット及びスマートフォン決済サービス等の既存サービスに加えて、ライブ・コンサート制作を一気通貫で提供することで、より多面的かつ複合的なサービスの提供を可能にしております。

(事業系統図)



(3) その他事業

①旅行・ツアー事業

連結子会社である(株)ロックガレージにおいて、旅行・ツアー事業である「G TRAVEL」を展開しております。主に、「bitfanPro」にてFCを運営しているアーティストのファンクラブツアーや、ライブ・イベント参加ツアー等の企画・販売・運営を行っており、これまでに国内はもちろん、海外ツアーの催行実績もあります。

②020ファンプラットフォーム事業

連結子会社である(株)SKIYAKI APPSにおいて、アーティスト・イベント主催者とファンの橋渡しとして、「ファンがファンを呼ぶ」新たなプラットフォームを提供しております。

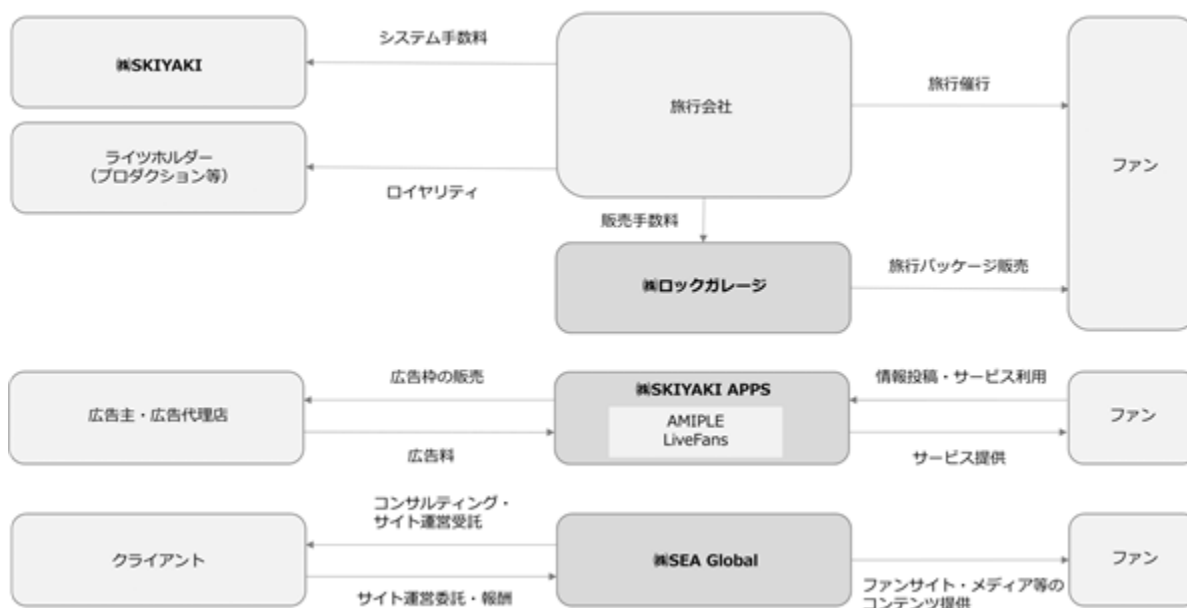
「LiveFans（ライブファンズ）」は、ライブを軸にアーティストとファンを繋ぐ、国内最大級の音楽ライブ情報サービスです。過去60年分にわたる70万件超の公演情報と25万件にのぼるセットリスト、レビューをファンが作り上げていくユーザー投稿型サイトであり、サービス規模としては月間1,400万PV、200万UUを誇る日々成長中のメディアとなります。

「AMIPLE（アミプル）」は、自分の趣味嗜好をベースに、イベントに行く仲間を簡単に探すことができるSNSサービスです。友達累計数47万人を記録し、業界最大級のサービスとなりました。今後は、ライブ・イベントデータ、アーティストデータ、セットリストデータ、ファンの趣味・嗜好・行動データを組み合わせていくことでファンの熱量を更に高めていくきっかけを作り出し、アーティストとファンのニーズに応える様々な事業の創出を行って参ります。

③スポーツマーケティング事業

連結子会社である㈱SEA Globalにおいて、企業等に対するコンサルティングやメディアの企画運営等を中心としたスポーツマーケティング事業を行っております。今後、スポーツ領域における「bitfanPro」の導入や当社プラットフォームの提供を加速するため、両社が緊密に連携した営業活動を行って参ります。

(事業系統図)



④クラウドエージェントサービス

持分法適用会社であるRemember㈱において、プロ・アマ問わず、SNSなどで活躍するモデル・インフルエンサーに対し、個人や企業がクラウドから直接依頼できるキャスティングサービス「REMEMBER」を展開しております。モデル選定、条件や日程調整、報酬の支払まですべてWeb上で完結し、より簡単に適正な価格でキャスティングすることができます。2017年のローンチ以降、登録者数は順調に増加しており、ポートレート撮影から広告モデル、雑誌モデル、MV出演など幅広いキャスティングにご利用いただいております。

⑤ペット関連事業

持分法適用会社である㈱3DAY（旧㈱ピーリンク）において、ペット関連事業を行っております。同社が運営するペットのタレント事務所「anicas」では、60頭を超えるペットタレントのマネジメントを行っており、CMや雑誌、テレビ番組の出演など多方面で活躍しております。また同社が運営するペット飼育者向けサービス「3DAY」では、約13,000名のペットの飼育者が登録しており、ペット関連の商品やサービスを取り扱う企業からサンプリングやモニター募集、アンケート収集など幅広くご利用いただいております。

<当社グループの特徴及び強み>

当社グループの主な特徴及び強みは、以下のとおりです。

(1) プラットフォームの開発力とノウハウ

当社グループで提供するプラットフォームは、高い専門性を有した人材の確保に努めながら、企画、開発、サイト運営及びサポートに至るすべてのプロセスを当社グループで一貫して行う体制を整え、ノウハウを蓄積して参りました。また、単一のプラットフォーム上で各種サービスを展開しているため、各サイトの運用から得られる改善点を迅速にシステムに反映することで、サービス全体のクオリティを高めていくことが可能となっております。

(2) サイト制作スピードと運用体制

効率化されたプラットフォーム及び業務フローにより、非常に短期間で多数のFCサービス、ECサービスのリリースが可能となっており、年間120以上のサービス（オフィシャルサイト、ファンクラブ・ファンサイト、ECサイト等）のリリース実績があります。また、サイトの運用は、専門知識を備えたIT業界、音楽・エンターテインメント業界の経験者が担当しており、パートナー企業・アーティストとコミュニケーションを図りながら、ファンに向けたサービス提供を行う体制を構築しております。

(3) 戦略的パートナーシップ

当社グループは、カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株) (以下「CCC」という。)と、2014年2月に、CCCの会員基盤やTSUTAYAなどの事業基盤を活用したファンクラブ・ファンサイト事業の本格展開に向けた資本・業務提携を行っており、CCCグループ(※4)に属しております。

CCCグループであり、その他の関係会社であるカルチュア・エンタテインメント(株)との共同サービスとして「T-FAN (Tファン)」を提供しております。これは、T会員の皆様の興味・関心が高いコンテンツをお一人おひとりへ提供することで、新しいライフスタイルの提案を目指す有料の会員制サービスです。「T-FAN」では、エンターテインメント系や、ライフスタイル系のジャンルに関連したオリジナルのコンテンツやサービス、イベント情報の配信、登録者限定の商品やイベントチケットの特別販売、オリジナルデザインTカードの発行などを行っています。

また、(株)3DAYとのペット関連事業に関する取り組みや(株)SEA Globalとのスポーツ領域における取り組みなど、音楽業界にとどまらない分野へのサービス展開を積極的に行っております。

- (※1) 「2.5次元ミュージカル」とは、2次元の漫画・アニメ・ゲームを原作とする3次元の舞台コンテンツの総称を指します。
- (※2) 「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。
- (※3) 「SMS」とは、ショートメッセージサービスの略で、電話番号のみで70文字前後のテキストメッセージを送受信できるサービスのことを指します。
- (※4) 当社のその他の関係会社であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)を中心とするCCCグループは、「『カルチュア・インフラ』を、つくっていくカンパニー。」をブランド・ステートメントとして掲げ、書店事業を中心としたエンタテインメント事業、Tポイントを中心としたデータベース・マーケティング事業のほか数々のネットサービスや新たなプラットフォームサービスを企画し、それらのプラットフォームを通じて新しいライフスタイルの提案を行うことを事業としています。なお、カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)及びカルチュア・エンタテインメント(株)は証券取引所に上場しておらず、有価証券報告書を作成しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	大阪府枚方市	100,000	生活やライフスタイルを提案する企画会社	被所有 43.4 (43.4)	なし
カルチュア・エンタテインメント(株)	東京都渋谷区	10,000	映像、出版、音楽のエンターテインメント分野やライフスタイル分野の企画・製作事業	被所有 43.4	サービスの共同開発、ファンクラブシステム提供 役員の兼任等…有 (取締役1名)
(連結子会社) (株)ロックガレージ	東京都渋谷区	10,000	旅行・ツアー事業	55.0	旅行販売システム提供、管理業務の受託、事務所の賃貸 役員の兼任等…有 (取締役2名、監査役1名)
(株)SKIYAKI LIVE PRODUCTION	東京都渋谷区	10,000	コンサート・イベント制作事業	90.9	事務所の賃貸 役員の兼任等…有 (監査役1名)
(株)SKIYAKI APPS (注) 2	東京都渋谷区	94,708	020ファンプラットフォーム事業	75.5	管理業務の受託、事務所の賃貸 役員の兼任等…有 (取締役1名、監査役1名)
(株)SEA Global	東京都渋谷区	17,000	スポーツマーケティング事業	80.6	事務所の賃貸 役員の兼任等…無
(持分法適用関連会社) Remember(株)	東京都渋谷区	35,136	クラウドエージェントサービス	31.1	サービスの共同開発、開発業務委託 役員の兼任等…有 (取締役1名)
(株)3DAY	東京都目黒区	19,172	ペット関連各種サービスの開発・運営	37.3	サービスの共同開発 役員の兼任等…有 (監査役1名)

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。
4. (株)SKIYAKI LIVE PRODUCTIONについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 895,600千円 |
| | (2) 経常利益 | 75,672千円 |
| | (3) 当期純利益 | 53,854千円 |
| | (4) 純資産 | 123,957千円 |
| | (5) 総資産 | 288,882千円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
プラットフォーム事業	62 (12)
ライブ制作事業	10 (1)
その他事業	5 (－)
合計	77 (13)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員及びアルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. その他事業として記載されている従業員数は、連結子会社である(株)ロックガレージ、(株)SKIYAKI APPS及び(株)SEA Globalに所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
62 (12)	32.1	3.5	4,806,297

セグメントの名称	従業員数（人）
プラットフォーム事業	62 (12)
合計	62 (12)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員及びアルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合はありませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「創造革命で世界中の人々を幸せに」という企業理念の下、「アーティスト・クリエイター」の活動を支援すると同時に、「ファン」にとって価値のあるサービスを、時代に合ったテクノロジーによって実現します。また、この新しいマーケットネットワークを創造する分野を、「Fan × Technology = “FanTech”」と定義し、当社グループの事業領域としております。

当該領域において、既存サービスの強化を図るとともに、積極的に新たなサービスプラットフォームを創造し、それらサービス群を有機的に結合させることで、他の会社にはない独自の価値を提供することで新たなエコシステムの実現を目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、「アーティスト・クリエイター」及び「ファン」に向けて提供しているFC、EC、SKIYAKI TICKET、SKIYAKI PAY等の各サービスチャンネルを新たな上位概念である「bitfan」と連携させることで、ファンの“熱量”を可視化するとともに、ファンに向けた新たな価値の提供を目指す「オムニチャンネル戦略」を推進しております。

「bitfan」は、各サービスチャンネルを利用するファンの行動履歴及び購買履歴を基に測定したファンの“熱量”に応じてそれぞれにトークンを付与することで、ファンが自身の活動によって獲得したトークンの総量に応じて特別な体験を得られることを可能にしたサービスであり、例えば、熱量が高い上位100名のファンに対してアーティストのコンサートチケットの優先的な予約権を付与する、又は、アーティストから熱量の高いファンに向けた特別なメッセージが届く等の使用例を想定しております。

「bifan」を中心としたサービス群の有機的な結合により、「bitfanPro (SKIYAKI EXTRAより名称を変更)」を中核としたプラットフォームの付加価値を向上させ、「アーティスト・クリエイター」と「ファン」をつなぐエコシステムの構築を実現して参ります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、FCサービスに係るストック収入の源泉である「有料会員数（継続課金ユーザー）」及び無料会員（将来的に有料会員となる可能性を有する非継続課金ユーザー）を含む「総会員数」を、重要な指標として位置付けております。具体的には、新規サービスのオープン時に、当初見込有料会員数と実績値との比較分析を行ったり、取締役会において有料会員数及び総会員数の推移を報告し、今後の会員増に向けての施策を協議するなど、定期的なモニタリング及び経営へのフィードバックを行っております。

(4) 経営環境

当社グループが事業活動の対象とするエンタテインメント業界では、1998年をピークとした音楽生産ソフト金額の縮小（※1）に象徴されるように、コピーされるものの価値が限りなくゼロに近づいている傾向にあります。しかし一方で、ライブ・コンサート市場規模は2006年以降、上昇傾向にあります（※2）。これらのデータから、音楽市場は縮小しているわけではなく、収益モデルが変化していると推察されます。消費活動が、モノ消費からコト消費へスライドし、ライブ・コンサート分野を中心としたサービスの収益は今後も継続して拡大していくと考えられます。

当社グループでは、そのような市場の変化をいち早く捉え、FC、EC、SKIYAKI TICKET、SKIYAKI PAYなど、「アーティスト・クリエイター」と「ファン」をつなぐためのエコシステムを開発して参りました。主に、スマートフォンを中心としたモバイルサイト及びアプリによってサービスを提供しております。

当社グループの各種サービス提供が含まれるモバイルコンテンツ関連市場は毎年成長しており、モバイルコンテンツ市場で2.1兆円超、モバイルコマース市場で3.6兆円超の市場規模となっております（※3）。音楽業界では、毎年300組以上の歌手がデビューしており（※4）、公演回数も過去10年間で約2倍の規模となっております（※2）。このように「体験型」市場に推移している中、ファンが優先的にライブ・コンサートのチケットやグッズを購入できるファンクラブサービスは、今後も需要が高まっていくと考えられます。

また、ECの市場規模全体も毎年成長しており、2014年の13.8兆円から2022年には26.0兆円へと倍増すると予測されております（※5）。当社グループが対象とするエンタテインメント分野でも引き続き成長が見込まれます。前述の通り、ライブ・コンサート市場も毎年成長傾向にあり、2017年のライブ・コンサート入場者数は、過去最多の4,779万人となり、過去10年間で2倍以上の増加となりました（※2）。引き続き、ライブ・コンサート市場、チケットサービス市場は高い成長性を有していると考えられます。

さらに、SKIYAKI TICKETにおいて提供している「行けなくなったチケットをユーザー間で売買できる二次流通マーケット」の市場規模も、チケットサービス市場の成長に伴い、需要の高まりが見込まれると考えられます。ラ

イブ・コンサートに付随して、現地でグッズや各種サービスをキャッシュレスで決済できるスマホ決済サービス「SKIYAKI PAY」の導入も、FinTechの潮流におけるモバイル決済の一般的普及に乗じて拡大していくものと見込んでおります。

(出典)

- (※ 1) 一般社団法人日本レコード協会「音楽ソフト 種類別生産金額推移」
- (※ 2) 一般社団法人コンサートプロモーターズ協会「ライブ市場調査データ」
- (※ 3) 一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム「2017年モバイルコンテンツ関連市場規模」
- (※ 4) 一般社団法人日本レコード協会「デビュー歌手数推移」
- (※ 5) 榑野村総合研究所「ICT・メディア市場の動向分析・市場規模予測」

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが属する音楽業界・エンタテインメントを主として取り扱うIT業界においては、当社グループ及び大手数社がシェアを持つ構図になっております。

このような状況の下、当社グループは、ワンストップ・ソリューションプラットフォーム「bitfanPro」の優位性が他社に対する強みであると考えており、その強みを活かしてプロダクション・音楽レーベル等のライツホルダー企業（権利保有者）に対して継続的に営業を行って参りました。その結果、多くのライツホルダー企業と業務提携契約を締結し、会員数を伸ばして参りました。

一方で、現状では小規模な組織により事業を運営していることもあり、コーポレート・ガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。また、当社グループサービスの要である「bitfanPro」に更なる競争力を持たせるために、より一層十分な開発リソースを確保していく必要があることも課題として認識しております。

以上を踏まえ、当社グループとしましては、以下の具体的な課題に取り組んで参ります。

①人材の確保

現在IT業界においては、優秀な人材（とりわけ、エンジニア）の確保が厳しい状況が続いております。当社グループとしましては、従業員が働きやすい環境づくりや福利厚生の実施を図っております。

具体的には、まず、独自開発の社内業務管理システム「INTRA」や電子稟議システムの導入等により業務の効率化を推進することで、従業員が仕事とプライベートを両立できる環境の構築に努めており、当連結会計年度における従業員の月平均の所定外労働時間は、全体で約8時間17分、エンジニアに限ると約4時間5分となっております（いずれも2018年2月～2019年1月実績。なお、一般社団法人情報サービス産業協会が2017年7月に実施した調査によれば、同協会に加盟する事業者におけるエンジニアの月平均の所定外労働時間は、約21時間15分であります。）。

また、若手従業員を対象に社内独自作成の教材を用いて開催するリーダー育成の社内講習会「SKIYAKIアカデミア」や、エンジニアが集まり定期的に開催する社内勉強会などの施策により、従業員に学びと気付きの機会を提供しております。

さらに、求職者を惹きつけるような魅力あるアーティストのファンクラブ・ファンサイトを継続的にリリースしていくこと自体が、当社グループの業務の魅力とやりがい求職者に伝達するための重要な手段になると考えております。

②コンテンツ力の更なる強化

当社グループでは、既存コンテンツの継続的な成長に加え、新規コンテンツの獲得のための新たなパートナー獲得に向けた取り組みを行っております。引き続き、大手ライツホルダー企業とのアライアンスの促進や、ブレイク前のアーティストの発掘等を行って参ります。また、新たなジャンルの開拓として、漫画、アニメ、ゲーム領域及びそれらを原作とする2.5次元ミュージカルを対象とした営業活動を強化しております。

③内部管理体制の強化

当社が今後一層の事業拡大を進めるとともに事業環境の変化に適応していくためには、内部管理体制を強化していくことも重要であると考えております。当社としましては、内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことで、リスク管理の徹底や業務の効率化を図ってまいります。

④システム基盤の強化

当社グループが目指している「創造革命」を実現するには、単なるコンテンツの提供者という立ち位置から、トータルソリューションを提供するプラットフォーマーとしてのポジションの確立が不可欠であります。また、当社グループは、収益の基盤となるサービスをインターネット上で展開していることから、システム稼働の安定性を確保することが重要な経営課題であると認識しております。「bitfanPro」をはじめとする当社グループが提供するプラットフォームの利用者増加に対応するための負荷分散等、継続的にシステム基盤の強化を図っていく方針であります。

⑤会員情報の管理体制

当社グループの事業では多数の会員の個人情報を取り扱っており、その数はサービスの拡大に比例して増加しております。そのため、今後個人情報の管理体制をより一層厳格に行うことを重要な課題として認識しております。不正アクセス等への事前対策はもちろん、情報漏洩の多くが内部の関係者のヒューマンエラーに起因しているという実情を踏まえ、情報の取り扱いに関する社内規程を厳格に定め、全役社員を対象に情報セキュリティに関する社内研修を定期的実施するとともに、毎年機密情報・個人情報の適切な管理に関する誓約書を提出させるなど、引き続き全役社員の情報管理意識及び情報リテラシーの向上に努めております。なお、万が一の事態に備え、個人情報漏洩時の損害保険にも加入しております。

⑥グローバルな事業展開

当社グループでは、社名にも想いを込めたように、グローバルな事業展開を標榜しております。「bitfanPro」を中核とした当社グループのサービスをグローバルに展開し、世界中のアーティスト・クリエイターに利用してもらえるよう、現地法人設立の検討や、現地でのパートナー企業の選定、協業の際の当社グループシステムとの連携等も重要な経営課題として認識しております。

⑦他の企業との資本提携の推進

当社グループは、当社及び連結子会社4社、持分法適用会社2社により構成されておりますが、当社グループを取り巻く事業環境の急激な変化に対応し、収益基盤をより一層強化するためには、他の企業との資本提携の推進が必要であると考えております。

今後の具体的なM&A戦略として、当社グループとのシナジーが見込まれる以下の事業領域における企業との資本提携を検討しております。

- ・既存サービスに関連する事業領域（ファンクラブ、EC、チケット、コンサート、イベント、旅行、映像等）
- ・既存又は新たに提供するコンテンツに関連する事業領域（音楽、漫画、アニメ、出版、舞台、ミュージカル、キャラクター、ゲーム、eスポーツ、スポーツ等）
- ・新たな技術革新に関連する事業領域（VR、AR、MR、AI、ブロックチェーン、暗号資産、個人間決済等）

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 当社グループ事業に関するリスク

① ライツホルダーのリスク

当社グループの事業は、権利を保有するライツホルダー企業との契約に基づき、アーティスト、タレント等のファンクラブサービスやオンデマンドによるファングッズの制作・販売サービスを提供しております。仮に、取扱いアーティスト、タレント等に引退、活動休止、解散といった事象が生じた場合や、ファンの嗜好の変化等によりアーティストの人氣が衰えた場合、ファンクラブサービスに係る収益が減少し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。また、ファンクラブと関連してファングッズの販売のためのECサービスにおける商品の受注、梱包、発送、代金回収までの一連の業務の代行も提供しているため、新商品の販売が長期間行われなかったり、アーティストの活動休止や引退、解散、人氣の凋落等の事象が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。さらに、ライツホルダー企業が、他社サービスへの移管等の理由により当社グループとの契約を終了させた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

② 通信事業者課金プラットフォームのリスク

当社グループのファンクラブサービスは、(株)NTTドコモ、KDDI(株)及びソフトバンク(株)といった各通信事業者(以下「キャリア」という。)が提供する課金プラットフォームを利用したキャリアの公式サイトとしてサービスを提供し、キャリアを通じて利用料の回収を行っております。当社グループは、キャリアとの間でコンテンツ配信及び情報料回収代行サービスに係る契約(自動更新有り)を締結しております。しかしながら、各キャリアの経営方針が変更された場合や、当社グループと各キャリアとの関係が悪化するなど何らかの要因により当該契約の更新がなされない場合、当社グループの事業展開並びに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

③ 債権の回収漏れリスク

当社グループのファンクラブサービスの提供によって生じる利用料は、主として個人利用者から支払われるものであり、その回収はキャリアを通じて行っております。このうち、(株)NTTドコモ及びKDDI(株)との一部の回収代行契約においては、情報料の回収が行えないまま一定期間が終了すると、回収代行業務は免責されることとなっております。当連結会計年度における上記キャリア債権の回収不能金額は113千円(貸倒実績率0.10%)と影響は軽微ですが、今後、未納者数及び未納額が増加した場合、貸倒引当金の計上額が増加し、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのECサービスにおいても、販売先は主として個人利用者であります。代金引換えによる決済方法が選択され、かつ、長期不在や商品の受取拒否等により購入者から代金が回収できない場合、出荷時に計上した売上高を取り消す必要があることから、多数の返品や受取拒否等が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

④ 知的財産権の侵害に基づく訴訟リスク

プラットフォームの開発にあたっては、より充実したサービスを提供するためにモジュール開発を行っております。このモジュール開発にあたって、第三者の特許権をはじめとする知的財産権への抵触が発生する可能性は否定できません。一方で、第三者によって当社グループの知的財産権が侵害される可能性も否定できません。当社グループでは、このような権利侵害等を防止すべく、専門家による調査等の情報収集や、当社グループの権利確保のための特許権等の出願に努めております。

しかしながら、知的財産権の侵害に基づく損害賠償等を求める又は求められる訴訟が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

⑤個人情報漏洩による損害賠償リスク

当社グループでは、各種サービスを提供するにあたって、利用者の個人情報を取り扱う場合があります。そのため、当社グループでは、個人情報の取扱いを社内規程に定めるとともに、社員研修の実施等により、セキュリティへの意識の喚起や情報リテラシーの向上に努めております。また、個人情報を取扱う専門部署を電子錠付きの個室内に配置し、他の部署と物理的に隔離することで、個人情報の流出を未然に防止しております。さらに、当社グループのプラットフォームに対する外部専門家による定期的なセキュリティチェックを実施し、脆弱性診断を行い検出された点について早急な改善を行うなど、セキュリティの強度を継続的に高めております。加えて、個人情報漏洩保険に加入するなど、不測の事態の発生に備えたリスクヘッジを行っております。

しかしながら、個人情報の流出が発生する可能性はゼロではないため、万が一、個人情報の流出等の事故が発生した際には、損害賠償請求訴訟等によって、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑥機密情報の取り扱い

当社グループが提供するサービスにおいては、芸能プロダクションやアーティスト等のライツホルダーより事前にアーティストの活動内容等に関する機密情報を提供されることがあるため、機密保持契約において機密保持に関する規定を定めるとともに、全ての当社グループ従業員からも当該機密保持に関する誓約書を受領しており、社員研修等において、情報管理に対する注意喚起や情報リテラシーの向上に努めております。

しかしながら、万が一、故意又は過失によって、事前に知り得た情報が外部に流出した場合、当社グループに対する信用失墜や損害賠償責任等が発生し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

⑦為替変動によるリスク

当社グループでは、自社でサーバを持たずAmazon Web Services（アメリカ合衆国に本社を置くAmazon Web Services, Inc.が提供するクラウドコンピューティングサービス。以下「AWS」という。）を利用して各サービスを提供しております。AWSの利用料金は米ドル建てでの支払と定められており、為替変動による影響を受けることとなります。当連結会計年度における為替差損は729千円と僅少ですが、今後為替相場が米ドルに対して円安に推移すると、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

⑧新たな法的規制について

当社グループが事業を展開するにあたり、主に「著作権法及び著作権法施行令による規制」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、並びに「製造物責任法」等の規制対象となるため、これらの法令等に対する遵守体制を構築しております。

しかしながら、これらの法令等が改正され規制が強化された場合、又は新たに当社グループの事業活動を規制する法令等が制定された場合には、追加的な対応や事業への何らかの制約が生じることにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

⑨製造物責任について

当社グループは、アーティストのグッズを中心に、物販サイトにおいて自ら又は第三者の製造した商品を販売しております。当該商品の多くは一般雑貨であり、通常の使用においては人体や他の物品に危害を及ぼすおそれの低いものですが、危害の生じる可能性を完全に否定することはできません。被害者から損害賠償の請求や訴訟による責任追及を受けた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループ事業体制に関するリスク

①特定人物への依存について

当社の代表取締役である宮瀬卓也は、音楽・芸能業界に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、重要な取引先との交渉等、事業継続の上で重要な役割を果たしております。当社グループは、今後の業容・人員拡大も視野に入れ、音楽・芸能関連の事業に精通する人材の招聘を図っており、同人に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの事情により、同人が当社グループから離職した場合、又は十分な業務執行が困難となった場合には、今後の当社グループの事業展開並びに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

②システムトラブルによるリスク

当社グループは、各種サービスを主にインターネットを介して利用者に提供しております。利用者に快適に利用して頂くために、安全性やセキュリティ等に配慮し、当社グループのエンジニアリング部門において随時モニタリングを実施しております。また、各ライセンスホルダーより事前に情報提供を受け、アクセスの集中が予想される場合には監視体制を強化しサーバの増強を図るなどの対策を実施しております。

しかしながら、当社グループの予期しない要因によるアクセスの増加に伴う一時的な過負荷や、自然災害等によるシステムトラブルによってサービス提供が不可能になった場合、ライセンスホルダー、各提携先及び利用者の当社グループに対する信用の低下、システムの改修費の増加、ライセンスホルダーからの損害賠償請求への対処が生じ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

③競合及び市場動向について

当社グループは、(株)NTTドコモ、KDDI(株)及びソフトバンク(株)のそれぞれの公式サイトを通じて、携帯電話利用者に対する各種サービスの提供を行っております。しかしながら、当社グループと類似のサービスプロバイダーが増加するに伴い、提供するサービスの差別化が難しくなっており、加えて、ライセンスの獲得競争が激化傾向にあります。したがって、これら他社との競合関係において、当社グループが迅速かつ優勢的に事業展開できない場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

①新株予約権について

当社グループは、業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また経営参加意識の向上を図ることを目的として、ストック・オプション制度を採用しており、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社グループの役員及び従業員等に対して新株予約権を付与しております。そのため、将来において新株予約権が行使された場合、当社グループの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末において、新株予約権による潜在株式数は303,500株であり、発行済株式総数10,427,000株の2.9%に相当します。

②特定株主による株式の保有割合について

当連結会計年度末における当社の発行済株式総数は、10,427,000株であり、このうち4,424,300株（発行済株式総数に対する所有割合42.4%）をその他の関係会社であるカルチュア・エンタテインメント(株)が保有しております。今後、当社株式が同社により株式市場等において売却される場合には、短期的に需給が悪化し、当社の株価が下落する可能性があります。

③その他の関係会社グループとの関係について

当社グループは、その他の関係会社であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)を中心とした企業集団であるCCCグループに属しております。CCCグループは、当社グループの議決権の43.4%（当連結会計年度末現在）を保有する筆頭株主であり、「『カルチュア・インフラ』を、つくっていくカンパニー。」をブランド・ステートメントとして掲げ、書店事業を中心としたエンタテインメント事業、Tポイントを中心としたデータベース・マーケティング事業のほか数々のネットサービスや新たなプラットフォームサービスを企画し、それらのプラットフォームを通じて新しいライフスタイルの提案を行っております。

当社グループのプラットフォーム事業において、CCCグループの会員基盤やTSUTAYAなどの事業基盤を活用した資本・業務提携を行っております。前連結会計年度より、CCCグループであるカルチュア・エンタテインメント(株)との共同サービスとして「T-FAN」を提供しております。これは、T会員の皆さまの興味・関心が高いコンテンツをお一人おひとりへ提供することで、新しいライフスタイルの提案を目指す有料の会員制サービスです。今後も、FCサービス、ECサービス、ライブ、TSUTAYA店頭等において連携したプラットフォームを提供し、アーティストとファンの双方にとって付加価値の高い事業を展開していく予定です。

以上の状況を踏まえ、今後CCCグループの当社グループに対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

なお、CCCグループ内に当社グループと競合する会社はありません。

ア CCCグループとの取引関係について

当社グループは、CCCグループに属するカルチュア・エンタテインメント(株)との取引を行っており、当連結会計年度において、同社との協業サービスである「T-FAN」に係るシステム提供料として6,479千円の売上高を計上しております。

イ CCCグループとの役員の兼務関係について

本書提出日現在における当社役員9名のうち、CCCグループから派遣されている者は1名であり、その者の氏名、当社及びCCCグループにおける役職、兼任の理由は以下のとおりです。

氏名	当社における役職	CCCグループにおける役職		兼任の理由
菅沼 博道	取締役	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	なし	経営陣強化のため
		カルチュア・エンタテインメント(株)	取締役	
		CCCミュージックラボ(株)	取締役	

ウ その他の関係会社からの独立性の確保について

当社グループは、各事業における営業活動等、すべての業務を独自に意思決定し事業展開しております。また、CCCグループからの役員の兼務状況は当社グループ独自の経営判断を妨げるものではなく、経営の独立性は確保されていると認識しております。

④税務上の繰越欠損金について

当連結会計年度末時点において、当社グループは税務上の繰越欠損金を有しております。今後、当社グループの業績が順調に推移し、現存する税務上の繰越欠損金が解消され、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が発生する場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

⑤新規事業展開及びM&Aに伴うリスクについて

当社グループでは、プラットフォーム事業を拡充するための新規事業開発及びM&Aを行っております。今後、新規事業の開発及びM&Aに際して開発の遅れや当初予測していなかった事象の発生等により、当初の見込みどおりに事業の展開ができず、投資を回収できなくなった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかに回復しておりますが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題などによる海外経済の不確実性が増しており、今後の動向は依然として不透明な状況が続いております。

当社グループは、「創造革命で世界中の人々を幸せに」という企業理念の下、「『FanTech』領域で新たなマーケットを創造し、世の中に価値を提供すること」をビジョンに掲げ、FanTech領域におけるプラットフォーム事業を展開しております。

現在、当社グループでは、ファンのためのワンストップ・ソリューションプラットフォーム「bitfanPro」（旧「SKIYAKI EXTRA」）を中核としたプラットフォーム事業において、独自認証電子チケットサービス「SKIYAKI TICKET」、オンデマンドグッズサービス「SKIYAKI GOODS」、スマートフォン決済サービス「SKIYAKI PAY」、各サービスチャネルからユーザーの行動履歴、購買履歴を収集しスコアリングすることで、ファンの熱量を可視化するサービス「bitfan」等のサービスを提供するとともに、ライブ制作事業、旅行・ツアー事業、O2Oファンプラットフォーム事業、スポーツマーケティング事業及びクラウドエージェントサービス等を展開しております。

ECサービスを取り巻く環境については、スマートフォン及び高速通信の普及が進み、モバイル端末機器によるインターネットの利用環境が一層整備され、今後も安定的な成長が見込まれております。なお、スマートフォンの契約数は7,715万件に達し（2016年3月末時点、出所：MM総研）、その世帯保有率は75.1%と高い普及率を示していることから（出所：総務省「平成29年通信動向調査」）、スマートフォンの位置づけはより重要性を増していると考えられます。また、2006年以降、ライブ・コンサート市場規模は拡大傾向にあり（出所：一般社団法人コンサートプロモーターズ協会）、FC会員に向けた先行チケット販売サービスを提供するECサービスに対する需要は高まっております。

ECサービスを取り巻く環境については、インターネット及びモバイル端末の普及に加えて、通信の高速化を背景に市場は堅調に成長しております（出所：経済産業省）。2015年のEC関連市場規模は、全体で15.4兆円であり、モバイル端末の普及に伴い、2022年には26兆円に拡大することが見込まれております（出所：野村総合研究所）。

このような外部環境を背景とし、当社グループでは、メジャーなアーティストのみならず、今後芽を出すと思われる新人アーティストまで幅広く取り扱い、FCの有料会員の獲得を図ってきた他、漫画・アニメ領域のFCや、それらを原作とする2.5次元ミュージカルに係るFCを他社に先駆けて立ち上げ、競合他社との差別化を図って参りました。さらに、アーティストグッズのEC、電子チケット、スマートフォンを利用したQRコード決済、ファンクラブツアー、ライブ制作等をファンサイトと有機的に関連づけるとともに、ファンの熱量を可視化するサービス

「bitfan」と連携させるなど、より魅力的なサービスを提供するためのプラットフォームの開発、多様化を進めております。また、事業拡大、社内管理体制強化のため、有能な人材の採用を積極的に推し進めて参りました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ150,089千円増加し、3,062,053千円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ84,786千円増加し、1,836,279千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ65,303千円増加し、1,225,773千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高4,084,074千円（前年同期比64.2%増）、営業利益229,951千円（同5.2%減）、経常利益172,059千円（同20.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益79,950千円（同56.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTIONの連結子会社化に伴い、報告セグメントを従来の「プラットフォーム事業」の1区分から、「プラットフォーム事業」及び「ライブ制作事業」の2区分に変更しております。

プラットフォーム事業は、売上高3,098,801千円（同25.3%増）、セグメント利益204,669千円（同17.8%減）となりました。

ライブ制作事業は、売上高896,013千円、セグメント利益60,194千円となりました。

その他事業は、売上高91,304千円（同489.3%増）、セグメント損失△41,205千円（前年同期はセグメント損失△8,902千円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ393,385千円減少し、1,555,257千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、138,173千円（前連結会計年度は721,833千円を獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益159,127千円、預り金の減少248,898千円、前払費用の増加105,793千円、前受収益の増加105,997千円、前渡金の増加95,624千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、219,108千円（前連結会計年度は102,679千円の使用）となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出29,945千円、貸付金の回収による収入16,666千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出179,495千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、35,949千円（前連結会計年度は688,519千円の獲得）となりました。これは主に、配当金の支払額31,092千円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出10,000千円、子会社の借入れによる収入6,000千円、子会社の借入金の返済による支出4,512千円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント及びサービスの種類別に示すと、次のとおりであります。

セグメント及びサービスの名称	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
プラットフォーム事業		
FCサービス	2,374,083	32.8
ECサービス	581,125	△5.6
SKIIYAKI TICKET	33,790	232.9
SKIIYAKI GOODS	2,256	42.2
その他	105,912	85.7
ライブ制作事業	895,600	—
報告セグメント計	3,992,769	61.5
その他事業		
G TRAVEL	12,479	44.0
Re:animation	47,587	597.1
株式会社SKIIYAKI APPS	18,657	—
株式会社SEA Global	12,580	—
その他事業計	91,304	489.3
合計	4,084,074	64.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 「G TRAVEL」は、連結子会社である株式会社ロックガレージが提供している国内募集型企画旅行サービスであり、アーティストのファンクラブ旅行パッケージ等の販売実績のうち、同社が売上として計上する手数料相当の金額を記載しております。
4. 「Re:animation」は、株式会社リアニメーション（当連結会計年度末において全株式売却により連結除外）における売上高を記載しております。
5. 株式会社SKIIYAKI APPSは、同社が運営するAMIPLE及びLiveFansに係る広告収入等を記載しております。
6. 株式会社SEA Globalは、同社が提供するコンサルティングサービス等に係る売上高を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合があります。この見積りにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っております。なお、この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ150,089千円増加の3,062,053千円（前連結会計年度末は2,911,963千円）となりました。

流動資産については、預り金の支払及び関係会社株式の取得等により、現金及び預金が393,385千円減少しました。また、売掛金の増加142,677千円及び前払費用（主にプロダクション等へ支払う前払ロイヤリティ）の増加106,788千円等により、流動資産は前連結会計年度末に比べ27,976千円減少の2,709,403千円となりました。

固定資産については、有形固定資産が15,971千円、無形固定資産が226,350千円、投資その他の資産が110,328千円となり、前連結会計年度末に比べ178,066千円増加の352,650千円となりました。これは主に、子会社の取得に伴うのれんの増加193,828千円等によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ84,786千円増加の1,836,279千円（前連結会計年度末は1,751,493千円）となりました。

流動負債については、取引規模の拡大に伴うFCサービスに係る買掛金の増加166,395千円及び前受収益の増加105,997千円、主にECサービスに係るプロダクション向け預り金の支払による減少217,438千円等により、流動負債は前連結会計年度末に比べ73,351千円増加の1,823,644千円となりました。

固定負債については、当連結会計年度において連結の範囲に含めている株式会社SEA Globalが計上している長期借入金により、11,435千円の増加となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ65,303千円増加の1,225,773千円となりました。これは主に、子会社株式の追加取得等による資本剰余金の減少6,194千円、親会社株主に帰属する当期純利益79,950千円を含む利益剰余金の増加48,774千円、連結子会社の増加に伴う非支配株主持分の増加22,069千円等によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、主にFCサービスの売上増加及び株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTIONの連結子会社化に伴うライブ制作収入により、前連結会計年度に比べ64.2%増加の4,084,074千円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、FCサービスの売上増加に伴うロイヤリティの増加、ライブ制作原価の計上、ECサービスに係る商品の保管・配送費用等の急激な値上がりに伴う倉庫物流費用の増加等により、前連結会計年度に比べ84.4%増加の2,878,305千円となりました。

販売費及び一般管理費は、子会社の増加に伴う人件費及び経費の増加、FCサービスの売上増加に伴う回収手数料の増加、積極採用による人員増及び昇給に伴う人件費の増加、積極的なM&Aの実施に伴う財務デュー・デリジェンス費用、仲介手数料及びのれん償却額の増加等により、前連結会計年度に比べ42.7%増加の975,817千円となりました。

(営業利益)

営業利益は、上記のとおり販売費及び一般管理費が増加した結果、前連結会計年度に比べ5.2%減少の229,951千円となりました。

(経常利益)

経常利益は、関係会社向け業務受託料等による営業外収益2,562千円を計上した一方で、営業外費用として持分法による投資損失34,761千円及び貸倒懸念債権に対する貸倒引当金繰入額24,000千円等を計上した結果、前連結会計年度に比べ20.6%減少の172,059千円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、特別利益として子会社株式売却益34,772千円及び持分変動利益8,361千円等を計上し、特別損失として減損損失25,811千円及び投資有価証券評価損26,242千円等を計上した結果、前連結会計年度に比べ19.3%減少の159,127千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税87,414千円、法人税等調整額△2,825千円及び非支配株主に帰属する当期純損失△5,411千円を計上した結果、前連結会計年度に比べ56.0%減少の79,950千円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ393,385千円減少し、1,555,257千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、138,173千円（前連結会計年度は721,833千円を獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益159,127千円、預り金の減少248,898千円、前払費用の増加105,793千円、前受収益の増加105,997千円、前渡金の増加95,624千円等によるものであります。

当該営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスについては、当連結会計年度の前半に、主にECサービスに係る預り金をライツホルダー（芸能プロダクションやアーティスト等）に対してまとめて支払ったことによる影響が大きく、通常の営業活動における支払のタイミングによる資金の増減であるため、当社グループの収益性や資金繰りに問題はないと認識しております。換言すると、前連結会計年度末においては、ECサービスに係る預り金を一時的に多く預かっていたため、資金の残高がその分だけ多額になっていたともいえます。

今後も、ECサービスに係る預り金の支払のタイミング等の要因により、営業活動によるキャッシュ・フローが短期的にマイナスになる可能性はありますが、継続的かつ安定的に最終利益を計上している限り、中長期的な営業活動によるキャッシュ・フローはプラスになると考えられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、219,108千円（前連結会計年度は102,679千円の使用）となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出29,945千円、貸付金の回収による収入16,666千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出179,495千円等によるものであります。

当該投資活動によるキャッシュ・フローのマイナスについては、主に年間を通じて積極的なM&Aを行ったことによる影響が大きく、期初に策定した通期投資予算の範囲内において戦略的かつ計画的な投資を実行した結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、35,949千円（前連結会計年度は688,519千円の獲得）となりました。これは主に、配当金の支払額31,092千円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出10,000千円、子会社の借入れによる収入6,000千円、子会社の借入金の返済による支出4,512千円等によるものであります。

子会社の借入金については、金融機関との契約に基づき長期にわたり分割返済を行っているため、今後も継続して返済による支出が発生する見込みであります。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローは△138,173千円、投資活動によるキャッシュ・フローを加味したフリー・キャッシュ・フローは△357,281千円となりましたが、これは前述のとおり、当連結会計年度前半に、主にECサービスに係る預り金をライツホルダーに対してまとめて支払ったことや、年間を通じて積極的なM&Aを行ったこと等によるものであり、当社グループの収益性や今後の資金繰りに疑義を生じさせるものではありません。今後も、資金の残高及びキャッシュ・フローの状況を考慮しつつ、企業グループの成長のために必要な投資を積極的に行っていく方針であります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に重要な影響を与える要因として、提供するサービスコンテンツの品質が挙げられます。一般に広く受け入れられるような価値のあるコンテンツを多く提供することで、FCサービスの有料会員数の増加やECサービスの出荷額の増加につながり、当社グループの経営成績にプラスの影響を与えますが、一方でそのような優良なコンテンツや高品質なコンテンツを提供できない場合、当社グループの経営成績にマイナスの影響を与えることとなります（詳細は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。）。

この点、音楽のジャンルを中心としたアーティストやミュージシャンのみならず、俳優、声優、タレント、2.5次元ミュージカル、舞台、アニメ、漫画家、作家、スポーツ選手、スポーツチーム、バーチャルYouTuber、キャラクター等の多種多様かつ高品質なコンテンツを広く世の中に提供することで、リスクの低減及びサービス・ポートフォリオの最適化を行って参ります。

また、アーティストグッズ等のECサービスについては、委託先企業による商品の保管・配送費用の急激な値上げ等が行われる外部リスクが存在することから、契約条件の見直しやコスト削減に加えて段階的な送料の値上げを実施するなど、取引先及びサービスを利用するユーザーの理解を得ながら着実にリスクの低減を図って参ります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、プラットフォーム及び各サービスチャネルの開発に係る社内エンジニアを中心とした人件費、中長期的な成長のための事業投資・資本提携に係る出資や株式取得等を行うための投資資金、本社費等の一般管理費等であります。

当社グループの主たる事業であるプラットフォーム事業は、各サービスのユーザーより決済代行会社を通じて利用料や代金を受領し、それを後日ライツホルダーに分配するという代金の前受けを主体としたビジネスモデルであります。これを資金繰りの観点から考察すると、仕入等が販売よりも先に発生する他の業種と比較して一定の優位性が認められ、かつ、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,555,257千円であり、当社グループの事業規模に照らして十分な資金を保有しているため、短期的な資本の財源及び資金の流動性に問題はないと考えております。

また、今後資金が不足する場合には主に金融機関からの借入により必要な資金を確保する方針であり、複数の金融機関との定期的なコミュニケーションを継続して行っております。

今後も、資金の残高及びキャッシュ・フローの状況を常にモニタリングしつつ、資本の財源及び資金の流動性の確保・向上に努めて参ります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、FCサービスに係るストック収入の源泉である「有料会員数（継続課金ユーザー）」及び無料会員（将来的に有料会員となる可能性を有する、会員登録済みの非継続課金ユーザー）を含む「総会員数」を、重要な指標として位置付けております。

直近の連結会計年度の末日における各指標の推移は次のとおりです。

指標	2017年1月31日	2018年1月31日 (対前期末比)	2019年1月31日 (対前期末比)
有料会員数	47万	61万 (28.1%増)	89万 (46.2%増)
無料会員数	51万	90万 (78.1%増)	160万 (76.0%増)
総会員数	98万	152万 (54.0%増)	249万 (64.0%増)

上記会員数に係る具体的な数値目標等は設定しておりませんが、各指標は概ね順調に増加していると評価しており、引き続き会員数の増加及び収益の増加に向けた各種経営施策を積極的に行っていく方針であります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（プラットフォーム事業）

FCサービスの売上高は、取扱いアーティスト数及び有料会員数の増加により2,374,083千円（前連結会計年度比32.8%増加）となりました。なお、FCサービスは、売上高を総額計上しております。当該売上高の増加に伴い、プロダクション向けロイヤリティ及び決済代行業者向け回収手数料料等の変動費が増加しました。

ECサービスの売上高（販売手数料収入）は、サービス数は増加したものの商品の出荷金額が伸びず、581,125千円（同5.6%減少）となりました。なお、ECサービスは、当社が受領する販売手数料収入を売上高として純額計上しております。また、商品の保管・配送費用等の急激な値上がりを受けて、倉庫物流費用が増加しました。

その他の売上高は、SKIYAKI TICKET、SKIYAKI GOODS及びSKIYAKI PAYのサービス提供、クラウドファンディング・プラットフォームサービスの提供、その他上記に含まれないサービスに係るシステム提供及びサイト構築及び運営業務の受託等により、143,592千円（同107.2%増）となりました。その他、積極採用による人員増及び昇給に伴う人件費の増加、積極的なM&Aの実施に伴う財務デュー・デリジェンス費用及び仲介手数料の増加等により、販売費及び一般管理費が増加しました。

この結果、売上高3,098,801千円（同25.3%増）、セグメント利益204,669千円（同17.8%減）となりました。
セグメント資産は、現金及び預金の減少532,171千円、前払費用の増加106,329千円、関係会社株式の増加146,514千円等により、前連結会計年度比7.6%減の2,666,216千円となりました。

（ライブ制作事業）

当連結会計年度における株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTIONの連結子会社化に伴い、報告セグメントを従来の「プラットフォーム事業」の1区分から、「プラットフォーム事業」及び「ライブ制作事業」の2区分に変更しております。

ライブ制作事業の売上高は、アーティストのライブ制作収入が堅調に推移したことにより、896,013千円となりました。

セグメント利益は、ライブ制作原価及び人件費を中心とした販売費及び一般管理費の計上により、60,194千円となりました。

セグメント資産は、新規連結に伴い、現金及び預金115,634千円、売掛金80,262千円、前渡金62,366千円、のれん170,752千円等を計上したことにより、459,635千円となりました。

（その他事業）

その他事業の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社である株式会社ロックガレージにおける旅行・ツアー事業、株式会社SKIYAKI APPSにおける020ファンプラットフォームの開発・運営事業、株式会社SEA Globalにおけるスポーツマーケティング事業及び株式会社リアニメーション（当連結会計年度末において全株式売却により連結除外）におけるイベント制作事業等であります。

その他事業では、ファンクラブ旅行パッケージ販売収入、アニメソングDJイベント「Re:animation」のクラウドファンディング収入に加え、株式会社SKIYAKI APPS及び株式会社SEA Globalの新規連結に伴うAMPLE及びLiveFansに係る広告収入並びにスポーツコンサルティング収入等により売上高が増加した一方で、人件費及びのれん償却額を中心とした先行投資費用の発生により、販売費及び一般管理費が増加しました。

この結果、売上高91,304千円（同489.3%増）、セグメント損失△41,205千円（前連結会計年度はセグメント損失△8,902千円）となりました。

セグメント資産は、主に株式会社SKIYAKI APPS及び株式会社SEA Globalの新規連結に伴う諸資産を計上したことにより、前連結会計年度比175.3%増の100,054千円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約の名称	契約内容	契約締結日・期間
(株)NTTドコモ	「ケータイ払い決済サービス加盟店規約」	当社が提供するコンテンツの情報を(株)NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2014年5月14日 契約期間の定めなし (相手方への終了告知後一定期間経過で終了)
KDDI(株)	「まとめてau支払い利用規約」	当社が提供するコンテンツの情報を、KDDI(株)が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2010年4月16日 契約期間の定めなし (相手方への終了告知後一定期間経過で終了)
ソフトバンク(株)	「プロバイダー向けソフトバンクまとめて支払い(A)利用規約」	当社が提供するコンテンツの情報を、ソフトバンク(株)が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2011年6月30日 自 2011年6月30日 至 2012年3月31日 (自動更新:30日前、半年間延長)
ベリトランス(株)	「VeriTrans3G利用契約」	当社が提供するサービスの代金を、ベリトランス(株)が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	2015年5月1日 自 2015年5月1日 至 2016年4月30日 (自動更新:2ヶ月前、1年間延長)
	「VeriTrans3G利用契約マーチャント追加に関する覚書」	当社が提供するサービスの代金を、ベリトランス(株)が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約に関する合意事項。	2015年5月1日 VeriTrans3G利用契約の期間に従う。
(株)ロジスティクスウェーブジャパン	「業務委託基本契約書」	当社のECサービスの提供にあたって、お預かりした商品を保管・管理・配送等の業務を委託することを目的とする契約。	2016年12月1日 自 2016年12月1日 至 2018年1月31日 (自動更新:期限まで、1年間延長)
佐川急便(株)	「e-コレクト基本規約」 「e-コレクトカード加盟店規約」	当社のECサービスの提供にあたって、購入者が代引きによる支払を選択した場合に、当社に代わって購入者から代金を回収する業務を委託することを目的とする契約。	2013年7月31日 申込承諾の日から1年間 (自動更新:3ヶ月前、1年間延長)
佐川フィナンシャル(株)			

5【研究開発活動】

当社グループは、高度情報化社会の発展に伴う急速なテクノロジーの進化に対応し、サービスのユーザーに対して価値のある革新的なサービスを提供していくため、事業ドメインであるFanTech領域において、主として以下の技術に係る研究開発活動に取り組んでおります。

- ・ユーザーの行動履歴を中心としたデータ解析ツールの開発
- ・人工知能技術の自社サービスへの応用

当連結会計年度における研究開発は、当社のエンジニアリング部門における上記データ解析ツールの開発及び、人工知能技術の自社サービスへの応用等を中心に推進されており、当該エンジニアリング部門に所属する技術開発スタッフの総数はグループ全体で33名にのぼり、これは当社グループ総従業員数の42.9%を占めております（2019年1月31日現在）。

なお、既存又は新規サービスを提供するための自社開発システムの設計及び構築の過程において、エンジニアの研究開発活動に係る人件費を売上原価へ計上しておりますが、これらは通常の開発活動と明確に区分することが困難であるため、「研究開発費等に係る会計基準」及び「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に従い、売上原価へ労務費として一括で計上しており、当連結会計年度における労務費の総額は79,441千円であります（一部自社利用ソフトウェアとしての資産計上分を含む）。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、子会社及び関連会社の増加等のグループの成長に合わせて必要な設備投資を行っております。
プラットフォーム事業においては、業務用PCの取得1,428千円、プラットフォーム事業におけるサービス基幹システムである「bitfanPro」（SKIYAKI EXTRAより名称変更）の製作に係るソフトウェア資産7,090千円の投資を実施しました。
なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	プラットフォーム 事業	本社機能	800	12,699	18,770	32,269	62 (12)

(2) 国内子会社

2019年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
(株)SKIYAKI LIVE PRODUCTION	本社 (東京都渋谷区)	ライブ制作事業	本社機能	1,425	1,046	2,471	10 (1)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 提出会社の本社事務所は賃貸物件であり、年間賃借料は43,266千円であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 国内子会社である(株)ロックガレージ、(株)SKIYAKI APPS及び(株)SEA Globalについては、本社（すべて東京都渋谷区）に設備が存在しないため記載しておりません。なお、(株)SKIYAKI LIVE PRODUCTIONを含め、国内子会社の本社事務所はすべて賃貸物件であり、合計年間賃借料は7,675千円であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,700,000
計	36,700,000

(注) 2018年6月12日開催の取締役会決議により、2018年8月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は29,360,000株増加し、36,700,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年4月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,427,000	10,471,500	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,427,000	10,471,500	—	—

(注) 1. 2019年2月1日から2019年3月31日までの間における新株予約権の行使により、発行済株式総数は44,500株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2019年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2012年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 使用人 13
新株予約権の数(個) ※	1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 10,000 (注) 1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	25 (注) 2, 5
新株予約権の行使期間 ※	自 2014年7月26日 至 2022年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 25 資本組入額 13 (注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

- ①新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない。
- ②新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
- ③新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年以内に限り、その相続人が当社所定の手続きに基づき、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、以下の事由が生じた場合、新株予約権を全取締役の承認により無償で取得することができる。

- ①新株予約権者が、新株予約権を行使する前に当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を失ったとき。
- ②当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転に関する事項が株主総会で承認されたとき。

5. 2013年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、2017年6月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権(A)

決議年月日	2014年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 20
新株予約権の数(個)※	300
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 30,000(注)1, 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	70(注)2, 4
新株予約権の行使期間※	自 2016年5月16日 至 2023年5月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 70 資本組入額 35(注)4
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※ 当事業年度の末日(2019年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{手続き実施前の発行済普通株式総数}}{\text{手続き実施後の発行済普通株式総数}}$$

上記の算式において、「発行済普通株式総数」とは自社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者が下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合は、この限りでない。

①当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位。

②当社取締役会において社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。

4. 2017年6月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権(A)

決議年月日	2015年6月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 4 使用人 25
新株予約権の数（個）※	1,740
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 174,000（注）1, 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	70（注）2, 4
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年6月12日 至 2025年6月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 70 資本組入額 35（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2019年1月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年3月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{手続き実施前の発行済普通株式総数}}{\text{手続き実施後の発行済普通株式総数}}$$

上記の算式において、「発行済普通株式総数」とは自社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者が下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合は、この限りでない。

①当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）又は従業員たる地位。

②当社取締役会において社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。

4. 2017年6月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権(A) (第2次)

決議年月日	2015年10月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 1
新株予約権の数(個) ※	50
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 5,000 (注) 1, 4
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	70 (注) 2, 4
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年10月16日 至 2025年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 70 資本組入額 35 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{手続き実施前の発行済普通株式総数}}{\text{手続き実施後の発行済普通株式総数}}$$

上記の算式において、「発行済普通株式総数」とは自社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者が下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合は、この限りでない。

①当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位。

②当社取締役会において社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。

4. 2017年6月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権(B) (第2次)

決議年月日	2015年10月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1
新株予約権の数(個) ※	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 3,000 (注) 1, 4
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	70 (注) 2, 4
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年10月16日 至 2025年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 70 資本組入額 35 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{手続き実施前の発行済普通株式総数}}{\text{手続き実施後の発行済普通株式総数}}$$

上記の算式において、「発行済普通株式総数」とは自社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者が下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合は、この限りでない。

①当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位。

②当社取締役会において社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。

4. 2017年6月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権(B) (第3次)

決議年月日	2016年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1
新株予約権の数(個) ※	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 3,000 (注) 1, 4
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	70 (注) 2, 4
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年4月15日 至 2026年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 70 資本組入額 35 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{手続き実施前の発行済普通株式総数}}{\text{手続き実施後の発行済普通株式総数}}$$

上記の算式において、「発行済普通株式総数」とは自社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者が下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合は、この限りでない。

①当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位。

②当社取締役会において社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。

4. 2017年6月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権(A)

決議年月日	2017年1月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 使用人 15
新株予約権の数(個)※	585
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 58,500(注)1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	123(注)2, 5
新株予約権の行使期間※	自 2019年1月31日 至 2026年12月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 123 資本組入額 62(注)5
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※ 当事業年度の末日(2019年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{手続き実施前の発行済普通株式総数}}{\text{手続き実施後の発行済普通株式総数}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、下記(a)(b)のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。

(a) 当社及び当社子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)又は従業員たる地位。

(b) 当社の取締役会において社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。

② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 2017年6月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権(B)

決議年月日	2017年1月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 3
新株予約権の数（個）※	200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 20,000（注）1, 5
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	123（注）2, 5
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年1月31日 至 2026年12月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 123 資本組入額 62（注）5
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2019年1月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年3月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{手続き実施前の発行済普通株式総数}}{\text{手続き実施後の発行済普通株式総数}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、下記(a) (b)のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。

(a) 当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）又は従業員たる地位。

(b) 当社の取締役会において社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。

② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 2017年6月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2014年2月20日 (注) 1	25,500	91,750	89,250	200,000	89,250	174,000
2017年6月1日 (注) 2	1,743,250	1,835,000	—	200,000	—	174,000
2017年10月25日 (注) 3	160,000	1,995,000	250,240	450,240	250,240	424,240
2017年11月21日 (注) 4	64,800	2,059,800	101,347	551,587	101,347	525,587
2017年11月1日～ 2018年1月31日 (注) 5	18,600	2,078,400	1,680	553,267	1,680	527,267
2018年2月1日～ 2018年7月31日 (注) 5	2,000	2,080,400	125	553,392	125	527,392
2018年8月1日 (注) 6	8,321,600	10,402,000	—	553,392	—	527,392
2018年8月1日～ 2019年1月31日 (注) 5	25,000	10,427,000	875	554,267	875	528,267

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割 (1 : 20) によるものであります。

3. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,400円

引受価額 3,128円

資本組入額 1,564円

払込金総額 500,480千円

4. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,128円

資本組入額 1,564円

割当先 いちよし証券株式会社

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 株式分割 (1 : 5) によるものであります。

7. 2019年2月1日から2019年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が44,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,630千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年1月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	22	37	19	5	2,092	2,178	－
所有株式数（単元）	－	1,295	4,291	56,792	1,843	36	37,577	101,834	243,600
所有株式数の割合（％）	－	1.27	4.21	55.77	1.81	0.04	36.90	100	－

（注）自己株式260株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （％）
カルチュア・エンタテインメント株式会社	東京都渋谷区南平台町16-17	4,424	42.43
株式会社Ararik	東京都渋谷区代官山町17-1	1,030	9.87
本多 智洋	兵庫県神戸市中央区	487	4.67
宮瀬 卓也	東京都渋谷区	450	4.31
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	181	1.74
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K.（東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー）	173	1.66
松嶋 良治	東京都渋谷区	150	1.43
豊田 洋輔	東京都千代田区	140	1.34
株式会社portas	東京都目黒区東山3-1-4-301	140	1.34
戸崎 勝弘	東京都目黒区	100	0.95
計	—	7,277	69.79

（注）1. 前事業年度末において主要株主であったカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 前事業年度末において主要株主でなかったカルチュア・エンタテインメント株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,183,200	101,832	—
単元未満株式	普通株式 243,600	—	—
発行済株式総数	10,427,000	—	—
総株主の議決権	—	101,832	—

(注) 2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は8,321,600株増加しております。

② 【自己株式等】

2019年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 S K I Y A K I	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	260	346,320
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2019年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式は、株式分割後の株式数を記載しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	260	—	260	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度及び当期間における保有自己株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え、必要な資金の確保を優先していく方針ですが、一方で、株主への利益還元を最重要経営目標の一つとして位置付けており、財務体質の強化や将来の事業拡大のための内部留保の充実を図りつつ、毎期の業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

また、会社法第459条第1項の規定に基づき、期末配当は1月31日、中間配当は7月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議をもって行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり3円の配当（期末配当）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は39.7%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年3月15日 取締役会決議	31,280	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2015年1月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月
最高(円)	—	—	—	9,560	7,100 □1,105
最低(円)	—	—	—	5,510	4,320 □383

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものです。

なお、2017年10月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割（2018年8月1日、1株→5株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年8月	9月	10月	11月	12月	2019年1月
最高(円)	946	1,105	804	718	706	778
最低(円)	710	697	531	540	383	438

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものです。

5【役員の状況】

男性9名 女性0名 （役員のうち女性の比率0％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	宮瀬 卓也	1974年4月19日生	1997年4月 株式会社ソニー・ミュージックエン タテインメント 入社 2000年3月 株式会社ブラッドエンタープライ ズ 取締役就任 2001年5月 トイビィー・エンタテインメント株 式会社 取締役就任 2002年2月 同社 代表取締役就任 2010年1月 当社 入社 2010年2月 当社 取締役就任 2010年6月 当社 代表取締役社長就任（現任） 2016年12月 株式会社Ararik 代表取締役就任 （現任） 2019年1月 株式会社SKIYAKI APPS 取締役就任 （現任）	(注) 2	1,480,000 (注) 4
取締役	—	戸崎 勝弘	1974年10月31日生	1998年7月 株式会社イタク 入社 2000年11月 株式会社バーンズ 入社 2005年4月 メリア株式会社 代表取締役就任 2014年3月 当社 入社 2014年6月 当社 FCグループ（現SCグループ） マネージャー就任 2014年10月 当社 PCグループ（現SCグループ） 担当取締役就任（現任） 2017年1月 株式会社ロックガレージ 取締役就 任（現任）	(注) 2	100,000
取締役	—	酒井 真也	1982年12月14日生	2008年12月 太陽ASG有限責任監査法人（現太陽 有限責任監査法人） 入所 2012年10月 公認会計士登録 2013年10月 当社 入社 2014年1月 当社 管理グループ 財務・経理部 マネージャー就任 2015年4月 当社 GAグループ担当取締役就任 2015年10月 当社 FAグループ担当取締役就任 （現任） 2017年12月 Remember株式会社 取締役就任 （現任）	(注) 2	—
取締役	—	那須 淳	1981年9月3日生	2006年6月 当社 入社 2012年10月 当社 FCグループ（現SCグループ） マネージャー就任 2013年6月 当社 PCグループ（現SCグループ） 担当取締役就任 2014年8月 当社 PCグループ（現SCグループ） 担当取締役退任 2014年9月 当社 PCグループ（現SCグループ） マネージャー就任 2015年1月 当社 PCグループ（現SCグループ） マネージャー退任 2016年1月 当社 経営企画室 室長就任 2016年10月 当社 事業企画室（現技術開発室） 室長就任 2017年4月 当社 事業企画室（現技術開発室） 担当執行役員就任 2018年4月 当社 技術開発室担当取締役就任 （現任）	(注) 2	90,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	小久保 知洋	1974年6月27日生	1997年4月 富士フィルム株式会社（現富士フ ィルムホールディングス株式会 社） 入社 2001年2月 光画印刷株式会社 入社 2002年11月 株式会社オン・ザ・エッチ 入社 2007年4月 株式会社ライブドア 入社 2012年1月 NHN JAPAN株式会社 入社 2012年6月 株式会社Cerendip 代表取締役就 任 2013年12月 株式会社Diverse 取締役就任 2016年12月 株式会社オートモード 取締役就 任（現任） 2019年4月 当社 技術開発室担当取締役就任 （現任）	(注) 2	—
取締役	—	菅沼 博道	1969年6月6日生	1994年4月 カルチュア・コンビニエンス・ク ラブ株式会社 入社 2007年4月 同社 最高販促責任者CMO就任 2010年4月 同社 TSUTAYA事業本部商品販促 部 部長就任 2012年4月 同社 商品・エンタテインメント 事業本部ネット・エンタテインメ ント部 部長就任 2013年4月 同社 執行役員兼ミュージックラ イフスタイル研究所 所長就任 2013年6月 当社 取締役就任（現任） 2015年4月 カルチュア・エンタテインメント 株式会社 取締役就任（現任） 2018年5月 CCCミュージックラボ株式会社 取 締役就任（現任）	(注) 2	—
取締役 （常勤監査 等委員）	—	豊田 洋輔	1981年5月31日生	2009年7月 当社 入社 2010年4月 当社 管理部マネージャー就任 2012年5月 当社 ADグループ担当取締役就任 2014年1月 当社 内部監査室 室長就任 2016年4月 当社 取締役（監査等委員）就任 （現任） 2016年5月 株式会社ロックガレージ 監査役 就任（現任） 株式会社29ers（現株式会社 SKIYAKI APPS） 監査役就任 （現任） 2018年7月 株式会社MSエンタテインメント・ プランニング（現株式会社SKIYAKI LIVE PRODUCTION） 監査役就任 （現任） 2018年8月 株式会社ピーリンク（現株式会社 3DAY） 監査役就任（現任）	(注) 3	140,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等 委員)	—	井上 昌治	1961年7月29日生	1984年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 1997年10月 司法試験合格 2000年4月 第1東京弁護士会登録 2001年12月 株式会社総合医科学研究所 （現株式会社総医研ホールディングス） 社外監査役就任 2004年6月 株式会社ロングリーチグループ 社外取締役就任（現任） 2005年7月 株式会社ザッパラス 社外監査役 就任 2008年4月 KLab株式会社 社外監査役就任 2009年9月 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル 入所（現職） 2012年11月 株式会社レピカ（現アララ株式会社） 社外監査役就任 2013年11月 ビアメカニクス株式会社 社外取締役 就任（現任） 2014年1月 株式会社ソルプラス 社外取締役 就任（現任） 2015年4月 当社 社外監査役就任 2016年3月 KLab株式会社 社外取締役（監査 等委員）就任（現任） 2016年4月 当社 社外取締役（監査等委員） 就任（現任） 2016年6月 ファーストキッチン株式会社 社 外取締役就任（現任） 2016年10月 NOC日本アウトソーシング株式会社 （現NOCアウトソーシング&コンサル ティング株式会社） 社外取締 役（監査委員）就任（現任） 2017年7月 株式会社ザッパラス 社外取締役 （監査等委員）就任（現任） 2017年11月 アララ株式会社 社外取締役（監 査等委員）就任（現任） 2018年3月 株式会社ナディア（現株式会社 DECEM） 社外監査役就任（現任） 2018年5月 珈琲館株式会社 社外取締役（現 任） 2019年1月 富士通コンポーネント株式会社 社外取締役（指名委員、報酬委 員）就任（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等 委員)	—	近田 直裕	1969年12月19日生	1992年4月 中央新光監査法人 入所 1995年4月 公認会計士登録 2004年7月 中央青山監査法人 社員就任 2006年8月 近田公認会計士事務所 所長就任 （現任） 2006年9月 税理士登録 2009年6月 興亜監査法人 代表社員就任（現 任） 2011年6月 健康ホールディングス株式会社 （現RIZAPグループ株式会社） 監査役就任 2016年6月 RIZAPグループ株式会社 社外取締 役（監査等委員）就任（現任） 2018年4月 当社 社外取締役（監査等委員） 就任（現任） 2019年2月 株式会社ナディア（現株式会社 DECEM） 社外監査役就任（現任）	(注) 3	—
計						1,810,200

- (注) 1. 取締役（監査等委員）井上 昌治及び近田 直裕は、社外取締役であります。
2. 2019年4月22日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2018年4月26日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 代表取締役社長 宮瀬 卓也の所有株式数は、株式会社Ararikが所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
5. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
6. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴及び当社での地位・担当	所有株式数 (株)
竹澤 大格	1968年1月29日生	1990年10月 司法試験合格 1993年4月 第一東京弁護士会登録 松嶋・寺澤法律事務所 入所 1997年9月 ウィットマン・ブリード・アボット・アンド・モ ルガン法律事務所 入所 1998年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2014年12月 汐留総合法律事務所 所長就任（現任） 2015年5月 当社 法律顧問就任（現任） 2016年3月 株式会社キャリア 社外取締役就任（現任） 2017年6月 当社 補欠監査等委員（現任）	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値の持続的向上のためには、コーポレート・ガバナンスの充実によって経営の健全性と透明性の確保が重要であると認識しております。具体的に、経営の健全性の確保という点においては、業務執行責任者に対する業務監督機能の強化及び内部監査の充実による業務監査機能の強化に努めます。また、社員教育の充実によって、役職員のコンプライアンス意識の喚起を行い、経営の健全性の確保に努めます。一方、経営の透明性の確保という点においては、ステークホルダーへの説明責任を果たすべく、適時・適切な情報開示の体制強化に努めます。

当社グループは支配株主を有しております。一般的に支配株主を有する会社は、支配株主からの支配・影響を有形、無形に受け、これにより非支配株主の利益が害される可能性があるといわれています。当社グループの事業領域は支配株主グループの中で固有の事業領域を有しており、当社の独自の判断で事業を展開しております。また、支配株主との取引においては、一般の取引基準と同様の基準及び意思決定手続を経て決定しております。このようなことから、当社グループが支配株主の影響を受け、支配株主に有利な取引、投資、事業展開を行うような状況にはありません。

②企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、変化の激しいIT業界の事業環境に機動的かつ柔軟に対応していくとともに、取締役会の議決権を有する社外取締役の増員等により取締役会の経営監督機能を強化することによってコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

a. 取締役及び取締役会

当社取締役会は、取締役9名で構成されており、経営上の最高意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項（経営方針、事業計画、重要な財産の取得及び処分等）を決定し、業務執行状況を監督しております。取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。

b. 代表取締役社長

経営及び業務執行責任者として、当社を代表し、取締役会の議事運営に当たるとともに、当社全般の業務執行を統括しております。

c. 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であります。

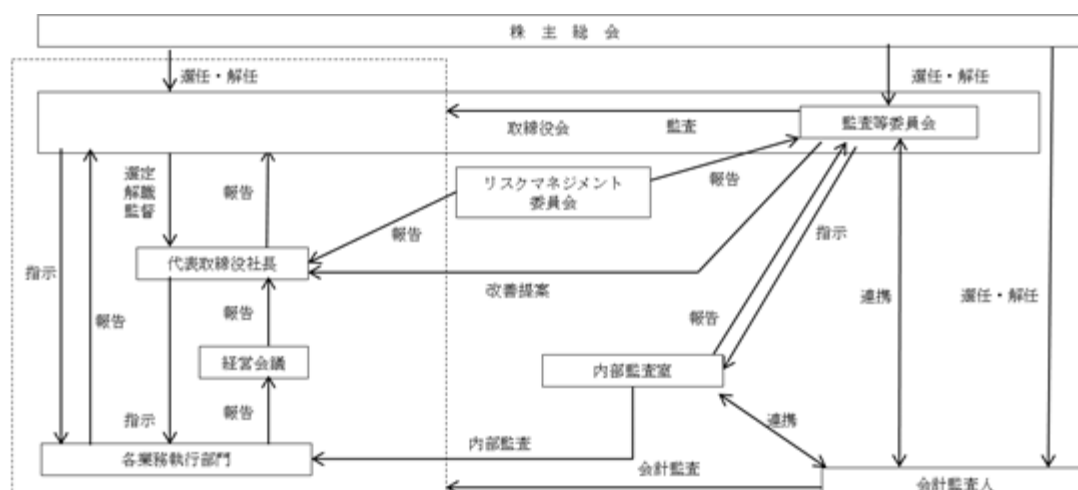
当社では、監査等委員である常勤取締役（1名）及び監査等委員である非常勤取締役（2名）を選任しております。監査等委員である取締役は取締役会に出席し、社内の実態の把握に務めるとともに、監査等委員でない取締役の意見聴取や資料閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。監査等委員である常勤取締役においては、取締役会以外の重要な会議にも出席するとともに、内部監査にもオブザーバーとして立ち会っており、監査等委員でない取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人との相互補完的且つ効果的な監査ができるよう、相互に情報共有に努め、連携を図っております。

d. 経営会議

経営会議は、常勤取締役（常勤の監査等委員である取締役を含む。）、マネージャー、サブマネージャー及びその他指名された者により構成されており、毎週月曜日に開催し、各部門の職務執行の適法性のモニタリングを行っております。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係を示す図表



ハ. 内部統制システムの整備状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 法令等及び定款、社内規程に基づき、コンプライアンスの意識を向上し、適正な業務執行が行われるべく、教育・啓蒙を行い、その執行を徹底・監督し、問題があった場合に就業規則等に則り適正に処分する。
- (b) 内部通報規程その他社内規程に基づき、業務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して通報・相談を受け付けるための内部通報制度を適正に運用する。
- (c) 業務執行に関する法令及び定款への適合性に関しては、内部監査、監査等委員会監査、会計監査人監査等の実施により確認する。監査等委員会は、その結果を、被監査部門にフィードバックするとともに、取締役会に報告する。また、必要かつ適正な是正処置を行うものとする。
- (d) 業務執行の適正を確保するために、反社会的勢力及び団体からの不当な要求には民事及び刑事の両面から法的対応を行うとともに、反社会的勢力及び団体への資金提供は絶対に行わない。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の情報は、法令及び社内規程に基づき文書（電磁的媒体によるものも含む。）によって適正に作成・保存・管理し、保存期間中は必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を含む。）、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にしております。また、必要に応じ運用状況の検証、社内規程等の見直しを行い、運用状況等について定期的に取締役会に対し報告を行っております。

c. 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

- (a) 事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定めた規程に基づくリスク管理体制を構築、運用する。
- (b) 事業上のリスクとして、コンプライアンスリスク、情報システムリスク、信用リスク等を認識し、個々のリスクに対応する社内規程・マニュアルの整備、見直しを行う。
- (c) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し迅速な対応を行い、被害・損失の拡大を防止するとともに被害・損失を最小限にとどめるための体制を整備する。
- (d) 内部監査規程に基づき、計画的な内部監査を実施し、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある事項が発見された場合には、監査等委員会に適切に報告を行うとともに、当該事項の是正措置の実施状況に関してフォローアップを行う。
- (e) 社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、ステークホルダーの信頼を損なうことのないよう、毅然とした姿勢をもって臨み、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断する。反社会的勢力及び団体の不当な要求から取締役（監査等委員である取締役を含む。）、使用人その他関係者の安全を確保するとともに、反社会的勢力及び団体による被害の防止のための措置を行う。

d.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は、全取締役それぞれが割当てられた業務を適切かつ効率的に執行し、迅速な意思決定が行えるようその体制を構築ならびに維持するほか監視監督を遂行する。
- (b) 取締役会は中期経営計画及び予算を策定し、全社的な目標を設定するとともに、定期的な実施状況をモニタリングし、各取締役はその結果並びに取締役の業務執行状況を取締役会に対し適宜報告する。
- (c) 常勤取締役（常勤の監査等委員である取締役を含む。）、マネージャー及びサブマネージャーで構成される経営会議において、会社経営と業務執行に関する重要事項を審議し、経営機能の強化に努める。
- (d) 業務執行に関する責任者及びその責任範囲、執行手続きの詳細については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程その他社内規程に定めるところによる。

e. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、主要な子会社及び主要な関連会社に対する適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導、支援及びモニタリングを行っております。

- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社における重要事項については、関係会社管理規程及び職務権限規程に基づき、予め当社の承認を得る。また、関係会社管理規程に基づき、重要事項その他の職務執行状況は、適宜、取締役会、経営会議等へ報告する。
- (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、子会社の事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は最小化のために、適切な会議等を必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じる。
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス管理規程その他の社内規程に基づき、子会社における業務活動が法令等遵守の意識のもと行われる体制とする。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該取締役及び補助使用人に関する事項並びに当該取締役及び補助使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を合理的な範囲で配置するものとする。
- (b) 当該取締役及び補助使用人の任命、異動、評価、懲戒、給与等の改定に関しては、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該取締役及び補助使用人の監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものとする。

g. 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (a) 監査等委員でない取締役及び使用人は、法令・定款違反行為、不正行為その他当社の業務又は業績に影響を与える重要な事実に関して、これを発見したときは、監査等委員会に都度報告する。なお、監査等委員会は、いつでも必要に応じて監査等委員でない取締役及びその他使用人に対して報告を求めることができる。
- (b) 内部監査、内部通報制度の運用状況・結果に関しては、担当部門・組織は、監査等委員会に対して報告を行う。

h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員会は、会計監査人、内部監査を担当する部門・組織、子会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。
- (b) 監査等委員会は、経営会議その他重要な社内会議に出席し、その議事録を閲覧、謄写することができる。
- (c) 代表取締役社長と監査等委員会との定期的な会議を開催し、意見・情報の交換を行える体制とする。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 当社は、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。
- (b) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。

(c) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視及び評価を実施し、問題があれば必要な改善ならびに是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

ニ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況について

当社グループは、当社グループの企業価値を高めるとともに社会的責任を果たしていくため、子会社の独立性を確保しつつ、関係会社管理規程に基づきグループ各社に対し一定の事項について当社の承認を得ることを義務付けております。

ホ. 内部監査及び監査等委員監査の状況

当社の内部監査を担当する部門として、監査等委員会直轄の組織として内部監査室を設置しております。内部監査室（１名）は、業務執行の適正性及び有効性を検証するために、通常の業務執行から独立した機関として構成しております。

監査等委員会監査につきましては、当社の監査等委員である取締役は、社内の事情を熟知した社内取締役１名と独立性を確保した社外取締役２名を選任しております。監査等委員である取締役は毎期策定される監査計画に沿って取締役会等の重要な会議に出席し、意思決定の過程、意思決定の内容の妥当性を監査する他、重要な決裁書類や契約書の閲覧等により取締役の業務執行状況や会計処理に関する監査を行っております。

ヘ. 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人又は同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 瀬戸 卓

公認会計士 末村 あおぎ

・監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 ４名

その他 ９名

ト. 社外取締役

当社は、社外取締役２名を選任しております。

社外取締役（監査等委員）井上 昌治及び近田 直裕は、当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係又はその他利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に関しては、見識や専門的知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

③リスク管理体制の整備状況

リスク管理については、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、リスクマネジメント規程を制定し、リスクマネジメント体制の強化を図っております。また、委員長を代表取締役社長とし、社長を除く取締役全員及び委員長が必要に応じて指名する部門マネージャーを構成メンバーとしたリスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメント委員会は必要に応じて開催し、会社に発生しうるリスクの抽出と対策について検討、並びに協議を行っており、決定事項については全社にフィードバックしております。

④役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	67,748	67,748	—	—	—	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	8,400	8,400	—	—	—	1
社外役員	7,800	7,800	—	—	—	3

- （注） 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く。）が年額300,000千円以内、取締役（監査等委員）が年額50,000千円以内であります。
2. 上記には、2018年4月26日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役である取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員を除く。）の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、取締役会にて決定しております。

取締役（監査等委員）の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査等委員全員の協議により決定しております。

また、2018年4月26日開催の第15期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）を対象に、当社株式の保有を促進させることにより、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年額100,000千円以内、年20,000株以内（ただし、2018年8月1日付の株式分割により年100,000株以内に調整されております。）、譲渡制限期間3年間から20年間以内の譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。なお、各対象取締役への具体的な支給時期、配分及び譲渡制限期間については、指名・報酬委員会の審議を経た上で取締役会において決定いたします。

⑤取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑥責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）は、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該取締役（監査等委員）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社定款の定めにより法令に定める最低責任限度額としております。

⑦取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く。）は、3名以上とする旨定款に定めております。

当社の取締役（監査等委員）は、3名以上とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 3,757千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	4,300	26,000	2,500
連結子会社	—	—	—	—
計	20,000	4,300	26,000	2,500

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

有限責任監査法人トーマツに対して、財務デュー・デリジェンス業務及び監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォート・レター）作成業務に対する報酬4,300千円を支払っております。

（当連結会計年度）

有限責任監査法人トーマツに対して、財務デュー・デリジェンス業務に対する報酬2,500千円を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査等委員会の同意を得て監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年2月1日から2019年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年2月1日から2019年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、複数の社外組織から都度配信される会計基準等に関する情報を適時に取得することにより、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,948,642	1,555,257
売掛金	456,956	599,633
商品	—	520
前払費用	293,526	400,314
繰延税金資産	8,980	3,845
その他	35,390	174,052
貸倒引当金	△6,116	△24,222
流動資産合計	2,737,379	2,709,403
固定資産		
有形固定資産		
建物	970	970
減価償却累計額	△84	△169
建物（純額）	885	800
車両運搬具	—	3,664
減価償却累計額	—	△2,238
車両運搬具（純額）	—	1,425
工具、器具及び備品	26,694	32,875
減価償却累計額	△12,322	△19,130
工具、器具及び備品（純額）	14,372	13,745
有形固定資産合計	15,257	15,971
無形固定資産		
ソフトウェア	27,132	18,770
のれん	13,752	207,580
無形固定資産合計	40,885	226,350
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 57,486	※ 30,319
関係会社長期貸付金	5,845	—
敷金及び保証金	45,755	44,283
繰延税金資産	4,371	12,331
その他	9,201	30,735
貸倒引当金	△4,219	△7,341
投資その他の資産合計	118,440	110,328
固定資産合計	174,583	352,650
資産合計	2,911,963	3,062,053

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	344,009	510,404
1年内返済予定の長期借入金	600	6,074
未払金	25,059	20,436
未払法人税等	32,827	77,194
前受金	66,128	32,683
預り金	890,365	672,927
前受収益	350,681	456,678
その他	40,622	47,244
流動負債合計	1,750,293	1,823,644
固定負債		
長期借入金	1,200	12,635
固定負債合計	1,200	12,635
負債合計	1,751,493	1,836,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	553,267	554,267
資本剰余金	527,267	521,073
利益剰余金	72,184	120,958
自己株式	—	△346
株主資本合計	1,152,718	1,195,952
非支配株主持分	7,751	29,820
純資産合計	1,160,470	1,225,773
負債純資産合計	2,911,963	3,062,053

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
売上高	2,487,539	4,084,074
売上原価	※1 1,561,261	※1 2,878,305
売上総利益	926,277	1,205,768
販売費及び一般管理費	※2 683,642	※2 975,817
営業利益	242,635	229,951
営業外収益		
受取利息及び配当金	470	378
業務受託料	2,160	720
助成金収入	600	570
受取家賃	390	431
その他	—	462
営業外収益合計	3,621	2,562
営業外費用		
支払利息	26	85
為替差損	535	729
持分法による投資損失	4,755	34,761
貸倒引当金繰入額	9,386	24,000
株式公開費用	14,836	—
その他	—	877
営業外費用合計	29,541	60,453
経常利益	216,715	172,059
特別利益		
段階取得に係る差益	—	※3 3,260
持分変動利益	—	※4 8,361
子会社株式売却益	—	※5 34,772
特別利益合計	—	46,394
特別損失		
本社移転費用	※6 19,478	—
減損損失	—	※7 25,811
投資有価証券評価損	—	※8 26,242
出資金評価損	—	※9 7,272
特別損失合計	19,478	59,326
税金等調整前当期純利益	197,236	159,127
法人税、住民税及び事業税	32,445	87,414
法人税等調整額	△13,352	△2,825
法人税等合計	19,092	84,588
当期純利益	178,143	74,539
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△3,577	△5,411
親会社株主に帰属する当期純利益	181,721	79,950

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
当期純利益	178,143	74,539
包括利益	178,143	74,539
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	181,721	79,950
非支配株主に係る包括利益	△3,577	△5,411

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	200,000	174,000	△109,537	264,462
当期変動額				
新株の発行	353,267	353,267		706,534
親会社株主に帰属する 当期純利益			181,721	181,721
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	353,267	353,267	181,721	888,256
当期末残高	553,267	527,267	72,184	1,152,718

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	7,579	272,041
当期変動額		
新株の発行		706,534
親会社株主に帰属する 当期純利益		181,721
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	172	172
当期変動額合計	172	888,428
当期末残高	7,751	1,160,470

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	553,267	527,267	72,184	—	1,152,718
当期変動額					
新株の発行	1,000	1,000			2,000
剰余金の配当			△31,176		△31,176
親会社株主に帰属する 当期純利益			79,950		79,950
自己株式の取得				△346	△346
連結子会社株式の取得による 持分の増減		△8,305			△8,305
連結子会社株式の売却による 持分の増減		1,111			1,111
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,000	△6,194	48,774	△346	43,233
当期末残高	554,267	521,073	120,958	△346	1,195,952

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	7,751	1,160,470
当期変動額		
新株の発行		2,000
剰余金の配当		△31,176
親会社株主に帰属する 当期純利益		79,950
自己株式の取得		△346
連結子会社株式の取得による 持分の増減		△8,305
連結子会社株式の売却による 持分の増減		1,111
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22,069	22,069
当期変動額合計	22,069	65,303
当期末残高	29,820	1,225,773

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	197,236	159,127
減価償却費	21,042	24,622
のれん償却額	597	25,356
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8,860	14,085
受取利息及び受取配当金	△470	△378
支払利息	26	85
持分法による投資損益 (△は益)	4,755	34,761
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△34,772
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△3,260
持分変動損益 (△は益)	—	△8,361
本社移転費用	19,478	—
減損損失	—	25,811
固定資産除却損	—	137
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	26,242
出資金評価損	—	7,272
株式公開費用	14,836	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△139,759	△61,292
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,420	△273
前渡金の増減額 (△は増加)	11,265	△95,624
前払費用の増減額 (△は増加)	△144,261	△105,793
仕入債務の増減額 (△は減少)	55,731	64,557
未払金の増減額 (△は減少)	5,823	△5,819
前受金の増減額 (△は減少)	32,080	△39,967
預り金の増減額 (△は減少)	494,109	△248,898
前受収益の増減額 (△は減少)	165,091	105,997
その他	5,858	△5,650
小計	757,724	△122,035
利息及び配当金の受取額	470	378
利息の支払額	△26	△85
本社移転費用の支払額	△13,022	—
法人税等の支払額	△23,312	△16,430
営業活動によるキャッシュ・フロー	721,833	△138,173
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △179,495
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	587	—
有形固定資産の取得による支出	△15,129	△5,219
無形固定資産の取得による支出	△13,675	△7,090
事業譲受による支出	—	△10,000
関係会社株式の取得による支出	△30,000	△29,945
貸付金の回収による収入	8,333	16,666
敷金及び保証金の差入による支出	△44,371	—
敷金及び保証金の回収による収入	15	—
出資金の払込による支出	△22,048	△5,200
出資金の回収による収入	13,610	1,176
投資活動によるキャッシュ・フロー	△102,679	△219,108

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	706,534	2,000
自己株式の取得による支出	—	△346
配当金の支払額	—	△31,092
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△10,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	2,000
借入れによる収入	—	6,000
借入金の返済による支出	△3,178	△4,512
株式公開費用の支出	△14,836	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	688,519	△35,949
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,307,673	△393,231
現金及び現金同等物の期首残高	640,969	1,948,642
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△154
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 1,948,642	※ 1 1,555,257

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)ロックガレージ

(株)SKIYAKI LIVE PRODUCTION (旧(株)MSエンタテインメント・プランニング)

(株)SKIYAKI APPS (旧(株)SKIYAKI OFFLINE)

(株)SEA Global

上記のうち、(株)SKIYAKI LIVE PRODUCTION、(株)SKIYAKI APPS及び(株)SEA Globalについては、当連結会計年度において議決権の過半数を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、(株)リアニメーションについては、2019年1月31日付で保有する株式を全て売却したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

Remember(株)

(株)3DAY (旧(株)ピーリンク)

(2) 持分法適用の範囲の変更

(株)3DAYについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

また、(株)SKIYAKI APPS (旧(株)SKIYAKI OFFLINE) については、同社株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)ロックガレージ	10月31日
(株)SKIYAKI LIVE PRODUCTION	4月30日
(株)SEA Global	3月31日

なお、全ての連結子会社について、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～10年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3～9年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2020年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前渡金の増減額（△は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた11,265千円は、「前渡金の増減額（△は増加）」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
投資有価証券（株式）	27,486千円	26,561千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末商品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
たな卸資産評価損	5,289千円	－千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
貸倒引当金繰入額	△526千円	△342千円
回収手数料	226,740	245,056
給料及び手当	206,356	280,843
役員報酬	75,700	130,045

※ 3 段階取得に係る差益は、当社の連結子会社である㈱SKIYAKI APPSの株式を段階取得したことによるものであります。

※4 持分変動利益は、当社の持分法適用関連会社であるRemember(株)の持分変動によるものであります。

※5 子会社株式売却益は、連結子会社であった(株)リアニメーションの株式を全て売却したことによるものであります。

※6 本社移転費用は、当社の本社オフィス移転に伴う費用であり、主な内容は、敷金の回収不能分に係る償却額、賃貸借契約仲介手数料及び移転関連業務委託費等であります。

※7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
—	—	のれん	25,811

当社グループは、事業用資産又は共用資産の区分を基礎として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

子会社株式取得時に計上したのれん及び他社からの事業譲受により計上したのれんについて、想定していた収益が見込めなくなった等の理由により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は零として評価しております。

※8 投資有価証券評価損は、当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したもののについて、減損処理を実施したものであります。

※9 出資金評価損は、アニメーション作品の製作委員会に対する出資金について減損処理を実施したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	91,750	1,986,650	—	2,078,400

(注) 1. 当社は、2017年6月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の増加 1,743,250株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の増加 243,400株は、新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	31,176	15.00	2018年1月31日	2018年4月27日

(注) 1. 1株当たり配当額は、株式上場に係る記念配当15.00円であります。

2. 2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

1. 発行済株式並びに自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）2	2,078,400	8,348,600	—	10,427,000
合計	2,078,400	8,348,600	—	10,427,000
自己株式				
普通株式（注）3	—	260	—	260
合計	—	260	—	260

- （注）1. 当社は、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式の増加8,348,600株のうち、8,321,600株は株式分割によるものであり、27,000株は新株の発行によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加260株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年3月15日 取締役会	普通株式	31,176	15.00	2018年1月31日	2018年4月27日

- （注）1. 1株当たり配当額は、株式上場に係る記念配当15.00円であります。
2. 2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年3月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	31,280	3.00	2019年1月31日	2019年4月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）	当連結会計年度 （自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）
現金及び預金勘定	1,948,642千円	1,555,257千円
現金及び現金同等物	1,948,642	1,555,257

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱SKIYAKI LIVE PRODUCTIONを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱SKIYAKI LIVE PRODUCTION株式の取得価額と㈱SKIYAKI LIVE PRODUCTION取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	203,805千円
固定資産	6,314
のれん	186,275
流動負債	△140,016
非支配株主持分	△6,379
㈱SKIYAKI LIVE PRODUCTION株式の取得価額	250,000
㈱SKIYAKI LIVE PRODUCTION現金及び現金同等物	△112,679
差引：㈱SKIYAKI LIVE PRODUCTION取得のための支出	137,320

その他の連結子会社については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営計画に基づき、必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社長期貸付金は、貸付先である関係会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社ビルの賃借に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び預り金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、Finance & Accountingグループが取引相手ごとに期日及び残高を管理することで回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

関係会社長期貸付金については、関係会社管理規程に従い、Finance & Accountingグループが関係会社の財政状態を適時に把握し取締役会に報告することで、信用リスクを適切に管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務について、Finance & Accountingグループが為替相場の動向を注視し、リスク軽減のためのヘッジ手段について検討しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

債権及び債務の状況に基づきFinance & Accountingグループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,948,642	1,948,642	—
(2) 売掛金	456,956	456,956	—
(3) 関係会社長期貸付金 (*1)	14,178		
貸倒引当金 (*2)	△9,140		
	5,037	5,037	—
(4) 敷金及び保証金	45,755	45,755	—
資産計	2,456,391	2,456,391	—
(1) 買掛金	344,009	344,009	—
(2) 未払金	25,059	25,059	—
(3) 未払法人税等	32,827	32,827	—
(4) 預り金	890,365	890,365	—
(5) 長期借入金 (*3)	1,800	1,800	—
負債計	1,294,061	1,294,061	—

(*1) 1年内回収予定の関係会社長期貸付金を含めております。

(*2) 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2019年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,555,257	1,555,257	—
(2) 売掛金	599,633	599,633	—
(3) 敷金及び保証金	44,283	44,283	—
資産計	2,199,174	2,199,174	—
(1) 買掛金	510,404	510,404	—
(2) 未払金	20,436	20,436	—
(3) 未払法人税等	77,194	77,194	—
(4) 預り金	672,927	672,927	—
(5) 長期借入金 (*)	18,709	18,749	39
負債計	1,299,672	1,299,711	39

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
非上場株式	57,486	30,319

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,948,642	—	—	—
売掛金	456,956	—	—	—
関係会社長期貸付金	8,333	5,845	—	—
敷金及び保証金	—	—	43,555	2,200
合計	2,413,932	5,845	43,555	2,200

当連結会計年度 (2019年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,555,257	—	—	—
売掛金	599,633	—	—	—
敷金及び保証金	—	42,083	—	2,200
合計	2,154,891	42,083	—	2,200

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	600	600	600	—	—	—

当連結会計年度（2019年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	6,074	3,648	2,868	2,308	1,428	2,380

(有価証券関係)

前連結会計年度（2018年1月31日）

その他有価証券（貸借対照表価額は投資有価証券57,486千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2019年1月31日）

その他有価証券（貸借対照表価額は投資有価証券30,319千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

また、当連結会計年度において、有価証券について26,242千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権 (A)	第4回新株予約権 (A)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 13名	当社従業員 2名	当社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 180,000株	普通株式 20,000株	普通株式 70,000株
付与日	2012年7月25日	2013年4月18日	2014年5月16日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあること（ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りでない）。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	新株予約権者が下記①②のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りでない。 ①当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）又は従業員たる地位。 ②当社の取締役会において社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。	新株予約権者が下記①②のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りでない。 ①当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）又は従業員たる地位。 ②当社の取締役会において社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 2014年7月26日 至 2022年7月24日	自 2015年4月19日 至 2023年3月29日	自 2016年5月16日 至 2023年5月17日

	第5回新株予約権 (A)	第5回新株予約権 (A) 第2次	第5回新株予約権 (B) 第2次
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 25名	当社従業員 1名	社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 226,000株	普通株式 5,000株	普通株式 3,000株
付与日	2015年6月11日	2015年10月16日	2015年10月16日
権利確定条件	新株予約権者が下記①②のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りでない。 ①当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）又は従業員たる地位。 ②当社の取締役会において社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。	新株予約権者が下記①②のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りでない。 ①当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）又は従業員たる地位。 ②当社の取締役会において社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。	新株予約権者が下記①②のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りでない。 ①当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）又は従業員たる地位。 ②当社の取締役会において社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 2017年6月12日 至 2025年6月11日	自 2017年10月16日 至 2025年10月15日	自 2017年10月16日 至 2025年10月15日

	第5回新株予約権 (B) 第3次	第6回新株予約権 (A)	第6回新株予約権 (B)
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名	当社取締役 1名 当社従業員 15名	社外協力者 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 3,000株	普通株式 60,000株	普通株式 20,000株
付与日	2016年4月15日	2017年1月30日	2017年1月30日
権利確定条件	新株予約権者が下記①②のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りでない。 ①当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）又は従業員たる地位。 ②当社の取締役会において社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、下記(a)(b)のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 (a)当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）又は従業員たる地位。 (b)当社の取締役会において社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、下記(a)(b)のいずれの地位にも該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 (a)当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）又は従業員たる地位。 (b)当社の取締役会において社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社又は当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 2018年4月15日 至 2026年4月14日	自 2019年1月31日 至 2026年12月30日	自 2019年1月31日 至 2026年12月30日

(注) 2013年4月1日付株式分割（1株につき100株）、2017年6月1日付株式分割（1株につき20株）及び2018年8月1日付株式分割（1株につき5株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権 (A)	第4回新株予約権 (A)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	20,000	20,000	33,000
権利確定	—	—	—
権利行使	10,000	10,000	3,000
失効	—	10,000	—
未行使残	10,000	—	30,000

	第5回新株予約権 (A)	第5回新株予約権 (A) 第2次	第5回新株予約権 (B) 第2次
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	188,000	5,000	3,000
権利確定	—	—	—
権利行使	12,000	—	—
失効	2,000	—	—
未行使残	174,000	5,000	3,000

	第5回新株予約権 (B) 第3次	第6回新株予約権 (A)	第6回新株予約権 (B)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	3,000	59,000	20,000
付与	—	—	—
失効	—	500	—
権利確定	3,000	58,500	20,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	3,000	58,500	20,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	3,000	58,500	20,000

(注) 2013年4月1日付株式分割(1株につき100株)、2017年6月1日付株式分割(1株につき20株)及び2018年8月1日付株式分割(1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権 (A)	第4回新株予約権 (A)
権利行使価格 (円)	25	70	70
行使時平均株価 (円)	983	539	539
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第5回新株予約権 (A)	第5回新株予約権 (A) 第2次	第5回新株予約権 (B) 第2次
権利行使価格 (円)	70	70	70
行使時平均株価 (円)	597	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第5回新株予約権 (B) 第3次	第6回新株予約権 (A)	第6回新株予約権 (B)
権利行使価格 (円)	70	123	123
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 2013年4月1日付株式分割(1株につき100株)、2017年6月1日付株式分割(1株につき20株)及び2018年8月1日付株式分割(1株につき5株)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、付与日において当社は未公開企業であったため、本源的価値によっております。本源的価値を算定するための基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法等を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額	一千円
②当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,240千円	3,777千円
貸倒損失	4,020	4,020
減価償却超過額	4,346	10,041
貸倒引当金	3,587	9,180
商品評価損	1,632	—
減損損失	—	2,211
投資有価証券評価損	—	8,035
関係会社株式評価損	—	9,186
出資金評価損	—	2,226
関係会社株式	—	2,388
繰越欠損金	3,894	12,866
繰延税金資産小計	20,721	63,934
評価性引当額	△7,368	△47,756
繰延税金資産合計	13,352	16,177
繰延税金資産の純額	13,352	16,177

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
流動資産—繰延税金資産	8,980千円	3,845千円
固定資産—繰延税金資産	4,371	12,331

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年1月31日)	当連結会計年度 (2019年1月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.7
住民税均等割	1.2	1.7
評価性引当額の増減額	△25.2	25.4
のれん償却額	0.1	3.1
持分法による投資損失	0.7	6.8
段階取得による差益	—	△0.6
持分変動利益	—	△1.6
固定資産売却益	—	1.6
投資有価証券売却益	—	△2.1
減損損失	—	2.3
関係会社株式評価損	—	△9.6
所得拡大促進税制	—	△3.1
その他	0.9	△2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.7	53.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株)SKIIYAKI LIVE PRODUCTION (旧(株)MSエンタテインメント・プランニング)の取得

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)SKIIYAKI LIVE PRODUCTION (旧(株)MSエンタテインメント・プランニング)

事業の内容 ライブ制作事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、主たる事業であるプラットフォーム事業とのシナジーが見込まれるライブ・コンサート制作事業に対して経営資源を集中的に投下し、企業グループとしての成長を加速させることが経営戦略上重要であると考えております。

(株)SKIIYAKI LIVE PRODUCTION (旧(株)MSエンタテインメント・プランニング)が手掛けるライブ制作事業は、当社グループが展開するプラットフォーム事業との親和性が非常に高く、当社グループがすでにサービスを提供している多くのアーティストに対して、bitfanを中心とするファンクラブ・ファンサイト、アーティストグッズ等のEC、SKIIYAKI TICKET及びSKIIYAKI PAY等の既存サービスに加えて、ライブ・コンサート制作を一気通貫で提供することで、より多面的かつ複合的なサービスの提供が可能となり、グループ全体の更なる成長が期待されるため、今回の取得の決定に至りました。

(3) 企業結合日

2018年5月10日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

(株)SKIIYAKI LIVE PRODUCTION

(6) 取得した議決権比率

90.9%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年5月11日から2019年1月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	250,000千円
取得原価		250,000

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

186,275千円

(2) 発生原因

主として、(株)SKIIYAKI LIVE PRODUCTIONが展開するライブ制作事業と、当社グループが展開するプラットフォーム事業とのシナジー効果の創出によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務デュー・デリジェンス費用及び取引仲介手数料等 7,800千円

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	203,805千円
固定資産	6,314
資産合計	210,120
流動負債	140,016
負債合計	140,016

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株)SKIYAKI APPS (旧(株)SKIYAKI OFFLINE) の取得

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)SKIYAKI APPS (旧(株)SKIYAKI OFFLINE)
事業の内容 イベント同行者探しSNS「AMIPLE」及びライブ・セトリスト情報サービス「LiveFans」を中心としたO2Oファンプラットフォーム事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2018年3月にエキサイト(株)よりイベント同行者探しSNS「AMIPLE」を事業譲受により取得し、既存のファンクラブやECサービス、SKIYAKI TICKET等との連携を前提に、利用ユーザー増加に向けた各種施策及び追加機能の開発を進めて参りました。一方で、ライブファンズ(株)との間で、ライブ・セトリスト情報サービス「LiveFans」を当社が事業譲受により取得するための協議を行う過程において、前述の「AMIPLE」と合わせて、音楽・イベント系のアプリケーションサービスを一括して開発・運営する会社を設立し、独立してサービスを運営する方向性を模索しておりました。

そのような状況の下、持分法適用関連会社であった(株)SKIYAKI OFFLINEを、当該新サービスの運営会社として新たな体制に変更すべく、追加増資に伴う第三者割当増資の引受け及び他の株主からの株式取得を行い、連結子会社とした上で、商号及び事業内容を変更したものです。

(3) 企業結合日

2018年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

(株)SKIYAKI APPS

(6) 取得した議決権比率

支配獲得前に所有していた議決権比率	34.9%
企業結合日に追加取得した議決権比率	42.5%
取得後の議決権比率	77.4%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年7月31日から2019年1月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

支配獲得直前に保有していた(株)SKIYAKI OFFLINEの企業結合日における時価	3,260千円
取得の対価(現金)	77,209
取得原価	80,469

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

3,260千円

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	49,861千円
固定資産	50,219
資産合計	100,081
流動負債	10,928
負債合計	10,928

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借物件の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

当連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借物件の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容別のセグメントから構成されており、主にファンクラブ、アーティストグッズ等のEC及び電子チケット等のサービスプラットフォームを提供する「プラットフォーム事業」及びアーティストのライブ・コンサート制作を行う「ライブ制作事業」を報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、株式会社SKIIYAKI LIVE PRODUCTIONを連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントを従来の「プラットフォーム事業」の1区分から、「プラットフォーム事業」及び「ライブ制作事業」の2区分に変更しております。

なお、当該報告セグメントの変更に伴う前連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に変更はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他事業 (注)	合計
	プラットフォーム事業		
売上高			
外部顧客への売上高	2,472,047	15,492	2,487,539
セグメント間の内部売上高又は振替高	529	—	529
計	2,472,576	15,492	2,488,069
セグメント利益又は損失（△）	249,137	△8,902	240,235
セグメント資産	2,884,978	36,345	2,921,323
セグメント負債	1,746,638	5,145	1,751,784
その他の項目			
減価償却費	20,882	160	21,042
のれん償却額	—	597	597
持分法適用会社への投資額	27,486	—	27,486
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	29,674	—	29,674

（注）「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社における旅行・ツアー事業及びイベント企画・制作事業等であります。

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他事業 (注)	合計
	プラットフォーム事業	ライブ制作事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,097,168	895,600	3,992,769	91,304	4,084,074
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,632	412	2,045	—	2,045
計	3,098,801	896,013	3,994,815	91,304	4,086,120
セグメント利益又は損失（△）	204,669	60,194	264,864	△41,205	223,658
セグメント資産	2,666,216	459,635	3,125,851	100,054	3,225,905
セグメント負債	1,644,768	164,924	1,809,693	29,138	1,838,831
その他の項目					
減価償却費	23,567	894	24,462	159	24,622
のれん償却額	1,111	15,522	16,634	8,722	25,356
持分法適用会社への投資額	26,561	—	26,561	—	26,561
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,996	1,394	22,391	33,333	55,725

（注）「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社における旅行・ツアー事業、020ファンプラットフォーム事業及びスポーツマーケティング事業等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,472,576	3,994,815
その他事業の売上高	15,492	91,304
セグメント間取引消去	△529	△2,045
連結財務諸表の売上高	2,487,539	4,084,074

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	249,137	264,864
その他事業の利益又は損失（△）	△8,902	△41,205
セグメント間取引消去	2,400	6,292
連結財務諸表の営業利益	242,635	229,951

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,884,978	3,125,851
その他事業の資産	36,345	100,054
セグメント間債権消去	△9,360	△163,852
連結財務諸表の資産合計	2,911,963	3,062,053

（単位：千円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,746,638	1,809,693
その他事業の負債	5,145	29,138
セグメント間債務消去	△290	△2,552
連結財務諸表の負債合計	1,751,493	1,836,279

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他事業		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	20,882	24,462	160	159	21,042	24,622
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	29,674	22,391	—	33,333	29,674	55,725

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

（単位：千円）

	プラットフォーム 事業	ライブ制作事業	その他事業	合計
減損損失	—	—	25,811	25,811

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

（単位：千円）

	プラットフォーム 事業	その他事業	合計
当期償却額	—	597	597
当期末残高	—	13,752	13,752

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

（単位：千円）

	プラットフォーム 事業	ライブ制作事業	その他事業	合計
当期償却額	1,111	15,522	8,722	25,356
当期末残高	—	170,752	36,827	207,580

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
1株当たり純資産額	110.92円	114.70円
1株当たり当期純利益	19.05円	7.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19.01円	7.49円

- (注) 1. 当社は、2017年6月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、2018年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	181,721	79,950
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	181,721	79,950
普通株式の期中平均株式数(株)	9,538,417	10,402,617
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	22,485	275,892
(うち新株予約権(株))	(22,485)	(275,892)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数3,082個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類(新株予約権の数2,936個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

当社は、2019年4月22日開催の当社臨時取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株発行について、以下のとおり決議いたしました。

1. 発行の目的および理由

当社は、2018年4月26日開催の第15期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員を除く。以下「対象取締役」という。）が、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的として、対象取締役に対し、当社普通株式を用いた譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。併せて、本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内とし、本制度に基づき当社が発行又は処分する普通株式の総数を年20,000株以内（ただし、2018年8月1日付の株式分割により年100,000株以内に調整されております。）とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から20年間までの間で当社取締役会が定める期間とすること等につき、承認されております。

2. 発行の概要

(1) 払込期日	2019年5月17日
(2) 発行する株式の種類および数	当社普通株式 30,000株
(3) 発行価額	1株につき951円
(4) 発行総額	28,530,000円
(5) 資本組入額	1株につき476円
(6) 資本組入額の総額	14,280,000円
(7) 募集または割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(8) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(9) 割当対象者及びその人数並びに 割当株式数	当社取締役（監査等委員を除く。）5名に対して 30,000株
(10) 譲渡制限期間	2019年5月17日から2029年5月16日
(11) その他	本新株発行については、金融商品取引法による 有価証券通知書を提出しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	600	6,074	0.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,200	12,635	0.6	2019年～2025年
合計	1,800	18,709	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,648	2,868	2,308	1,428

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	690,925	1,682,610	2,820,093	4,084,074
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	43,241	37,506	72,591	159,127
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	26,895	8,937	35,856	79,950
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	2.59	0.86	3.45	7.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	2.59	△1.73	2.59	4.23

(注) 当社は、2017年6月1日付で株式1株につき20株の株式分割を、2018年8月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,933,346	1,401,175
売掛金	452,613	491,555
商品	—	292
前渡金	—	41,838
前払費用	293,458	399,788
繰延税金資産	8,980	3,845
その他	35,248	51,965
貸倒引当金	△9,026	△24,222
流動資産合計	2,714,620	2,366,239
固定資産		
有形固定資産		
建物	970	970
減価償却累計額	△84	△169
建物（純額）	885	800
工具、器具及び備品	26,694	30,600
減価償却累計額	△12,322	△17,901
工具、器具及び備品（純額）	14,372	12,699
有形固定資産合計	15,257	13,499
無形固定資産		
ソフトウェア	27,132	18,770
無形固定資産合計	27,132	18,770
投資その他の資産		
投資有価証券	30,000	3,757
関係会社株式	55,100	367,664
出資金	8,437	5,189
関係会社長期貸付金	8,333	—
長期前払費用	—	17,422
敷金及び保証金	43,555	41,105
繰延税金資産	4,371	12,331
その他	510	77
貸倒引当金	△8,588	△38
投資その他の資産合計	141,719	447,509
固定資産合計	184,109	479,779
資産合計	2,898,730	2,846,018

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	343,411	388,119
未払金	23,257	16,888
未払費用	12,758	14,576
未払法人税等	32,810	54,591
前受金	65,933	30,188
預り金	890,033	665,754
前受収益	350,681	456,678
その他	27,752	17,969
流動負債合計	1,746,638	1,644,768
負債合計	1,746,638	1,644,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	553,267	554,267
資本剰余金		
資本準備金	527,267	528,267
資本剰余金合計	527,267	528,267
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	71,557	119,061
利益剰余金合計	71,557	119,061
自己株式	—	△346
株主資本合計	1,152,092	1,201,249
純資産合計	1,152,092	1,201,249
負債純資産合計	2,898,730	2,846,018

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
売上高	2,472,576	3,098,801
売上原価	1,553,362	2,101,297
売上総利益	919,214	997,504
販売費及び一般管理費	※ 1 670,076	※ 1 792,834
営業利益	249,137	204,669
営業外収益		
受取利息	470	175
業務受託料	※ 2 4,320	※ 2 2,520
受取家賃	※ 2 630	※ 2 4,578
その他	600	650
営業外収益合計	6,021	7,924
営業外費用		
為替差損	535	727
貸倒引当金繰入額	16,666	20,527
株式公開費用	14,836	—
営業外費用合計	32,038	21,255
経常利益	223,119	191,338
特別利益		
固定資産売却益	—	※ 3 7,997
関係会社株式売却益	—	※ 4 24,205
特別利益合計	—	32,203
特別損失		
本社移転費用	※ 5 19,478	—
投資有価証券評価損	—	※ 6 26,242
関係会社株式評価損	—	※ 7 49,599
出資金評価損	—	※ 8 7,272
特別損失合計	19,478	83,114
税引前当期純利益	203,641	140,427
法人税、住民税及び事業税	32,381	64,572
法人税等調整額	△13,352	△2,825
法人税等合計	19,028	61,747
当期純利益	184,612	78,680

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)		当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	57,328	3.7	79,441	3.8
II ロイヤリティ		1,116,394	71.6	1,551,397	74.0
III 経費		384,999	24.7	466,714	22.3
当期総製造費用		1,558,722	100.0	2,097,552	100.0
期首商品たな卸高		5,420		0	
当期商品仕入高		2,932		11,128	
合計		1,567,075		2,108,681	
期末商品たな卸高		0		292	
他勘定振替高	※ 2	19,002	7,090		
たな卸資産評価損	※ 3	5,289	—		
売上原価		1,553,362		2,101,297	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算であります。

(注) ※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
サーバ費用 (千円)	65,634	68,108
業務委託費 (千円)	28,835	44,841
倉庫費用 (千円)	247,788	309,552
外注加工費 (千円)	1,519	1,601

※ 2. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
ソフトウェア (千円)	13,713	7,090
たな卸資産評価損 (千円)	5,289	—

※ 3. たな卸資産の収益性の低下に伴う評価損であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	200,000	174,000	174,000	△113,055	△113,055	260,944	260,944
当期変動額							
新株の発行	353,267	353,267	353,267			706,534	706,534
当期純利益				184,612	184,612	184,612	184,612
当期変動額合計	353,267	353,267	353,267	184,612	184,612	891,147	891,147
当期末残高	553,267	527,267	527,267	71,557	71,557	1,152,092	1,152,092

当事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	553,267	527,267	527,267	71,557	71,557	—	1,152,092	1,152,092
当期変動額								
新株の発行	1,000	1,000	1,000				2,000	2,000
剰余金の配当				△31,176	△31,176		△31,176	△31,176
当期純利益				78,680	78,680		78,680	78,680
自己株式の取得						△346	△346	△346
当期変動額合計	1,000	1,000	1,000	47,504	47,504	△346	49,157	49,157
当期末残高	554,267	528,267	528,267	119,061	119,061	△346	1,201,249	1,201,249

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
減価償却費	5,502千円	8,892千円
回収手数料	224,502	243,098
給料及び手当	205,856	229,263
役員報酬	73,300	83,948
貸倒引当金繰入額	△526	△502

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
関係会社からの業務受託料	4,320千円	2,520千円
関係会社からの受取家賃	630	4,578

- ※3 固定資産売却益は、連結子会社である株式会社SKIIYAKI APPSに対してAMIPLE事業を譲渡したことによるものであります。
- ※4 関係会社株式売却益は、連結子会社であった株式会社リアニメーションの株式を全て売却したことによるものであります。
- ※5 本社移転費用は、当社の本社オフィス移転に伴う費用であり、主な内容は、敷金の回収不能分に係る償却額、賃貸借契約仲介手数料及び移転関連業務委託費等であります。
- ※6 投資有価証券評価損は、当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。
- ※7 関係会社株式評価損は、株式会社リアニメーション及びRemember株式会社の株式に係るものであります。
- ※8 出資金評価損は、アニメーション作品の製作委員会に対する出資金について減損処理を実施したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表価額は子会社株式25,100千円、関連会社株式30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(2019年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表価額は子会社株式337,719千円、関連会社株式29,945千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

また、当事業年度において、有価証券について49,599千円(子会社株式及び関連会社株式)及び26,242千円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,240千円	3,777千円
貸倒損失	4,020	4,020
減価償却超過額	4,346	8,311
貸倒引当金	5,395	7,428
商品評価損	1,632	—
投資有価証券評価損	—	8,035
関係会社株式評価損	—	9,186
出資金評価損	—	2,226
関係会社株式	—	2,388
繰越欠損金	3,894	—
繰延税金資産小計	22,529	45,375
評価性引当額	△9,177	△29,197
繰延税金資産合計	13,352	16,177
繰延税金資産の純額	13,352	16,177

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
流動資産—繰延税金資産	8,980千円	3,845千円
固定資産—繰延税金資産	4,371	12,331

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年1月31日)	当事業年度 (2019年1月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.8
住民税均等割	1.1	1.6
評価性引当額の増減額	△23.6	14.2
所得拡大促進税制	—	△3.5
その他	△0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.3	44.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

当社は、2019年4月22日開催の当社臨時取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株発行について、以下のとおり決議いたしました。

1. 発行の目的および理由

当社は、2018年4月26日開催の第15期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員を除く。以下「対象取締役」という。）が、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的として、対象取締役に對し、当社普通株式を用いた譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。併せて、本制度に基づき対象取締役に對して支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内とし、本制度に基づき当社が発行又は処分する普通株式の総数を年20,000株以内（ただし、2018年8月1日付の株式分割により年100,000株以内に調整さ

れております。) とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から20年間までの間で当社取締役会が定める期間とすること等につき、承認されております。

2. 発行の概要

(1) 払込期日	2019年5月17日
(2) 発行する株式の種類および数	当社普通株式 30,000株
(3) 発行価額	1株につき951円
(4) 発行総額	28,530,000円
(5) 資本組入額	1株につき476円
(6) 資本組入額の総額	14,280,000円
(7) 募集または割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(8) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(9) 割当対象者及びその人数並びに 割当株式数	当社取締役(監査等委員を除く。)5名に対して 30,000株
(10) 譲渡制限期間	2019年5月17日から2029年5月16日
(11) その他	本新株発行については、金融商品取引法による 有価証券通知書を提出しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	970	169	85	800
工具、器具及び備品	—	—	—	30,600	17,901	5,579	12,699
有形固定資産計	—	—	—	31,570	18,071	5,664	13,499
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	68,785	50,014	15,453	18,770
のれん	—	—	—	—	—	1,111	—
無形固定資産計	—	—	—	68,785	50,014	16,564	18,770
長期前払費用	—	17,422	—	17,422	—	—	17,422

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

長期前払費用 Amazon Web Services, Inc.に対するサーバ費用 17,422千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,615	24,261	185	17,429	24,261

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び貸倒懸念債権の回収に伴う減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 2 月 1 日から翌年 1 月 31 日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年 1 月 31 日 毎年 7 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。 但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載 URL は次のとおりです。 https://skiyaki.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第15期）（自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）2018年4月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年4月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第16期第1四半期（自 2018年2月1日 至 2018年4月30日）2018年6月13日関東財務局長に提出
第16期第2四半期（自 2018年5月1日 至 2018年7月31日）2018年9月13日関東財務局長に提出
第16期第3四半期（自 2018年8月1日 至 2018年10月31日）2018年12月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年4月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。
2018年8月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書であります。
2018年10月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。
2019年4月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年4月22日

株式会社SK I YAK I

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸 卓	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	末村 あおぎ	印
--------------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SK I YAK Iの2018年2月1日から2019年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SK I YAK I及び連結子会社の2019年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年4月22日

株式会社SK I Y A K I

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸 卓	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	末村 あおぎ	印
--------------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SK I Y A K Iの2018年2月1日から2019年1月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SK I Y A K Iの2019年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。